

中期目標に係る事業報告書

自 平成 17 年 4 月 1 日
至 平成 23 年 3 月 31 日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1	目標	1
2	業務	1
3	事務所等の所在地	2
4	資本金の状況	2
5	役員の状況	2
6	職員の状況	5
7	学部等の構成	5
8	学生の状況	5
9	設立の根拠となる法律名	5
10	設立団体	6
11	沿革	6
12	経営審議会・教育研究審議会	8

第2 事業の実施状況

I	第1 期中期目標	
	基本的目標	11
1	目標期間	11
2	教育研究の質の向上に関する目標	12
3	業務運営の改善及び効率化に関する目標	56
4	財務内容の改善に関する目標	65
5	教育研究及び組織運営に関する自己点検評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標	69
6	その他業務運営に関する重要目標	72
II	予算、収支計画及び資金計画	
1	予算	76
2	人件費	76
3	収支計画	77
4	資金計画	78

第1 公立大学法人北九州市立大学の概要

1 目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、①豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、②地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、③地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、④アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

基本的な目標

1 教育

質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。

2 研究

先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。

3 社会貢献

地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応じて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

4 組織運営

迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

2 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記の業務に付帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地

- ① 北方キャンパス：北九州市小倉南区北方四丁目2番1号
外国語学部・経済学部・文学部・法学部・地域創生学群・外国語学研究所・法学研究科・
経済学研究所・人間文化研究科・社会システム研究科・マネジメント研究科
都市政策研究所・国際教育交流センター・学術情報総合センター・基盤教育センター・入
試広報センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室・アジア文化社会研究センター
地域共生教育センター
- ② ひびきのキャンパス：北九州市若松区ひびきの1番1号
国際環境工学部・国際環境工学研究科

4 資本金の状況

17,975,200,000 円（全額北九州市出資）

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人北九州市立大学定款（以下、「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内と定めている。また、役員の任期は、定款第14条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	阿南 惟正	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日	平成 6 年 新日本製鐵(株)代表取締役 副社長 平成 7 年 太平工業(株)代表取締役 社長 平成 11 年 太平工業(株)代表取締役 会長 平成 13 年 (財)北九州産業学術推進機構 副理事長 平成 17 年 (財)北九州産業学術推進機構 理事長
副理事長 (学長)	矢田 俊文	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日	昭和 54 年 法政大学経済学部教授 昭和 57 年 九州大学経済学部教授 平成 9 年 九州大学副学長 平成 14 年 九州大学経済学研究院長

理事 (非常勤)	重瀨 雅敏	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日	平成 6 年 東陶機器(株) (現 TOTO) 代表取締役副社長 平成 10 年 東陶機器(株) 代表取締役社長 平成 15 年 東陶機器(株) 代表取締役会長 平成 16 年 北九州商工会議所会頭 平成 21 年 TOTO(株) 相談役
理事 (非常勤)	出口 隆	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 5 年 北九州市助役 平成 9 年 (財)北九州都市協会会長 平成 10 年 学校法人九州国際大学理事 平成 13 年 学校法人真颯館理事長
理事 (非常勤)	宮崎 哲	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日	平成 16 年 北九州市助役 平成 17 年 ひびき灘開発(株)代表取締役 社長
理事 (副学長)	棚次 奎介	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 18 年 3 月 31 日	平成 元年 北九州大学商学部教授 平成 8 年 北九州大学経営学研究科長 平成 10 年 北九州大学経済学部長 平成 14 年 北九州市立大学副学長
理事 (副学長)	国武 豊喜	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	昭和 49 年 九州大学工学部教授 平成 4 年 九州大学工学部長 平成 11 年 北九州大学教授 平成 13 年 北九州市立大学国際環境 工学部教授 北九州市立大学副学長
理事 (副学長)	晴山 英夫	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	平成 元年 北九州大学商学部教授 平成 10 年 北九州大学経営学研究科長 平成 14 年 北九州市立大学経済学部長 平成 16 年 北九州市立大学経営学 研究科長
理事 (副学長)	近藤 倫明	平成 18 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日	平成 6 年 北九州大学文学部教授 平成 14 年 北九州市立大学情報処理 教育センター長 平成 16 年 北九州市立大学文学部長 平成 18 年 北九州市立大学副学長 基盤教育センター長 (兼務) 平成 20 年 評価室長 (兼務)
理事 (副学長)	松藤 泰典	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日	昭和 63 年 九州大学教授 平成 17 年 北九州市立大学国際環境 工学部教授 平成 18 年 北九州市立大学国際環境 工学部長・同研究科長 平成 20 年 北九州市立大学副学長 平成 21 年 地域貢献室長 (兼務)

理事 (事務局長)	羽田野 隆士	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 20 年 3 月 31 日	平成 7 年 東陶機器(株)東京人事部長 平成 9 年 東陶機器(株)総務部長 平成 15 年 東陶機器(株)常務執行役員 総務部長 平成 16 年 東陶機器(株)総務顧問
理事 (事務局長)	尾上 一夫	平成 20 年 4 月 1 日 ～平成 22 年 3 月 31 日	昭和 50 年 北九州市入職 平成 14 年 北九州市産業学術振興局 学術政策部長 平成 19 年 北九州市産業学術振興局 理事(北九州市立大学事務局 副局長)
理事 (事務局長)	石神 勉	平成 22 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日	昭和 52 年 北九州市入職 平成 14 年 産業学術振興局参事 平成 21 年 教育委員会教育次長
監事 (非常勤)	奥 鶴雄	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	昭和 62 年 日本公認会計士協会 常務理事 平成 4 年 日本公認会計士協会副会長 平成 7 年 日本公認会計士協会相談役 平成 9 年 北九州市監査委員
監事 (非常勤)	奥村 勝美	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日	昭和 59 年 監査法人第一監査事務所 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成 6 年 同法人 代表社員 平成 12 年 同法人 理事 平成 20 年 同法人 評議員
監事 (非常勤)	清原 雅彦	平成 17 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日	昭和 62 年 日本弁護士連合会理事 福岡県弁護士会副会長 平成 3 年 北九州市人事委員会委員 平成 7 年 九州弁護士連合会理事長 平成 15 年 福岡県教育委員会委員

6 職員の状況(平成 22 年 5 月 1 日現在)

教員	269 名
職員	130 名
合計	399 名

7 学部等の構成

学 部	外国語学部 経済学部 文学部 法学部 国際環境工学部 地域創生学群
大学院	外国語学研究科(平成 20 年 4 月～募集停止) 法学研究科 人間文化研究科(平成 20 年 4 月～募集停止) 国際環境工学研究科 社会システム研究科 マネジメント研究科
附属施設	都市政策研究所 国際教育交流センター 学術情報総合センター 基盤教育センター 入試広報センター キャリアセンター 地域貢献室 評価室 アジア文化社会研究センター 地域共生教育センター

8 学生の状況(平成 22 年 5 月 1 日現在)

総学生数	6,642 名
学 部	6,180 名
大学院	
修士課程	23 名
博士(前期)課程	309 名
博士(後期)課程	74 名
専門職学位課程	56 名

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

北九州市

11 沿革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない昭和 21 年 7 月に「小倉市立外事専門学校」として設立された。昭和 25 年に「北九州外国語大学」へ昇格し、昭和 28 年には、それまでの外国語学部のみ単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、昭和 41 年に「文学部」、昭和 48 年に「法学部」を開設するとともに、昭和 56 年から平成 12 年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の 5 研究科を相次いで開設し、4 学部 5 研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

平成 13 年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、平成 14 年には博士後期課程のみの「社会システム研究科」、平成 15 年には「国際環境工学研究科」（博士前期課程・後期課程）を設置した。平成 17 年の法人化を経て、平成 18 年に「基盤教育センター」、平成 19 年にビジネススクール「マネジメント研究科」、平成 20 年には社会システム研究科に博士前期課程を開設、さらに平成 21 年には社会人等の多様な学びのニーズに対応する「地域創生学群」、平成 22 年度には学生の Off-Campus 活動を支援する「地域共生教育センター」を開設し、6 学部・学群 6 研究科（うち 2 研究科は募集停止）を擁する全国の公立大学のなかでも有力大学の一つとして現在に至っている。

昭和 21 年（1946）7 月	小倉外事専門学校創立
昭和 25 年（1950）4 月	北九州外国語大学（外国語学部）へ昇格
昭和 26 年（1951）4 月	北九州外国語大学短期大学部併設
昭和 28 年（1953）4 月	北九州大学と改称、商学部商学科開設
昭和 29 年（1954）6 月	小倉外事専門学校廃止
昭和 32 年（1957）4 月	北九州大学外国語学部第 2 部開設
昭和 34 年（1959）4 月	北九州産業社会研究所附置
昭和 35 年（1960）6 月	北九州大学短期大学部廃止
昭和 38 年（1963）2 月	設置者変更（旧小倉市から北九州市へ）
昭和 40 年（1965）4 月	商学部経営学科開設
昭和 41 年（1966）4 月	商学部経済学科開設、商学部商学科学生募集停止 文学部国文学科・英文学科開設
昭和 48 年（1973）4 月	法学部法律学科・政治学科開設、商学部商学科廃止
昭和 56 年（1981）4 月	大学院経営学研究科（経営学専攻）開設
昭和 58 年（1983）4 月	大学院外国語学研究科（英米言語文化専攻・中国言語文化専攻） 開設
昭和 59 年（1984）4 月	大学院法学研究科（法律学専攻）開設

昭和 60 年 (1985) 4 月	外国語学部米英学科を英米学科に改称
昭和 63 年 (1988) 4 月	法学部第 2 部開設
平成元年 (1989) 4 月	大学院経済学研究科 (経済学専攻) 開設
平成 2 年 (1990) 4 月	日本語教育センター開設
平成 5 年 (1993) 4 月	学部・学科再編
平成 7 年 (1995) 4 月	本館開館
平成 8 年 (1996) 4 月	情報処理教育センター開設
平成 12 年 (2000) 4 月	昼夜開講制を実施 大学院人間文化研究科 (人間文化専攻) 開設 法学部行政学科を政策科学科に改組
平成 13 年 (2001) 4 月	北九州市立大学に改称 国際環境工学部開設 国際教育交流センター開設 (日本語教育センター廃止)
平成 14 年 (2002) 4 月	大学院博士後期課程社会システム研究科 (地域社会システム専攻) 開設
平成 15 年 (2003) 4 月	大学院国際環境工学研究科博士前期課程 (修士)・博士後期課程同時開設
平成 16 年 (2004) 4 月	学術情報総合センター開設 (付属図書館・情報処理教育センターを統合)
平成 17 年 (2005) 4 月	公立大学法人に移行
平成 18 年 (2006) 4 月	都市政策研究所・基盤教育センター・入試センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室を開設 (北九州産業社会研究所廃止)
平成 19 年 (2007) 4 月	専門職大学院マネジメント研究科開設 外国語学部外国語学科 (英語専攻・中国語専攻) を英米学科・中国学科に改組
平成 20 年 (2008) 4 月	国際環境工学部を 4 学科から 5 学科に再編 文科系の 4 修士課程 (経営学研究科・外国語学研究科・経済学研究科・人間文化研究科) を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程 (4 専攻) を開設 大学院国際環境工学研究科に環境システム専攻を開設 基盤教育センターひびきの分室開設
平成 20 年 (2008) 6 月	アジア文化社会研究センター開設
平成 21 年 (2009) 4 月	文系 4 学部の夜間主コースの募集を停止 (この定員 152 人のうち 90 人を地域創生学群 (夜間特別枠 40 名) の新設に、残り 62 人を文系 4 学部の昼間主コースへ振替。) 地域創生学群開設 入試センターを入試広報センターに改組
平成 22 年 (2010) 4 月	地域共生教育センター開設

12 経営審議会・教育研究審議会(平成 22 年度)

○経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
阿南 惟正	理事長
矢田 俊文	副理事長（学長）
重泷 雅敏	理事（北九州商工会議所 会頭）
宮崎 哲	理事（ひびき灘開発㈱代表取締役社長）
近藤 倫明	理事（副学長）
松藤 泰典	理事（副学長）
石神 勉	理事（事務局長）
奥村 勝美	監事（公認会計士）
清原 雅彦	監事（弁護士）
石丸 美奈子	イメージショップ主宰 コピーライター
岡田 修三	東京海上日動火災保険株式会社 特別参与
草間 朋子	公立大学法人大分県立看護科学大学 学長
高橋 孝司	ヒューマンメディア財団 理事長
長尾 亜夫	西日本鉄道株式会社 取締役会長
中津井 泉	前(株)リクルート 「カレッジマネジメント」編集長
安川 健児	株式会社 TVQ 九州放送 専務取締役

○教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
矢田 俊文	学長
近藤 倫明	副学長・評価室長
松藤 泰典	副学長・地域貢献室長
中野 博文	副学長
尾上 一夫	事務局長
伊藤 健一	外国語学部長
白石 和孝	経済学部長
松尾 太加志	文学部長
山本 光英	法学部長
伊野 憲治	地域創生学群長
梶原 昭博	国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
漆原 朗子	基盤教育センター長
横山 宏章	社会システム研究科長・アジア文化社会研究センター長

齋藤 貞之	マネジメント研究科長
田部井世志子	学生部長
二宮 正人	教務部長
晴山 英夫	都市政策研究所長・キャリアセンター長
木原 謙一	国際教育交流センター長
田村 慶子	学術総合情報センター長
田村 大樹	入試広報センター長



「北方キャンパス」



「ひびきのキャンパス」

第2 事業の実施状況

I 第1期中期目標

基本的な目標

1 教育

質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。

2 研究

先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。

3 社会貢献

地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応じて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学术交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

4 組織運営

迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

1 目標期間

平成17年4月1日から平成23年3月31日まで

2 教育研究の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育内容と成果

ア 学部における教養教育では、大学での学習への適応力と学習意欲を高め、英語などによるコミュニケーション能力、IT活用能力、課題解決に向けた実践的な能力を重点的にはぐむとともに、学部専門教育のための基礎能力を養う。

○ 総合的教養教育の充実

従来の教養教育とは異なり、専門的な知を横断する学際的な知の形成や社会で生きるための知の基盤を提供する重要な組織として、平成18年4月に学部から教員を異動し、「基盤教育センター」を設置、平成19年4月から同センターによる基盤教育をスタートさせた。

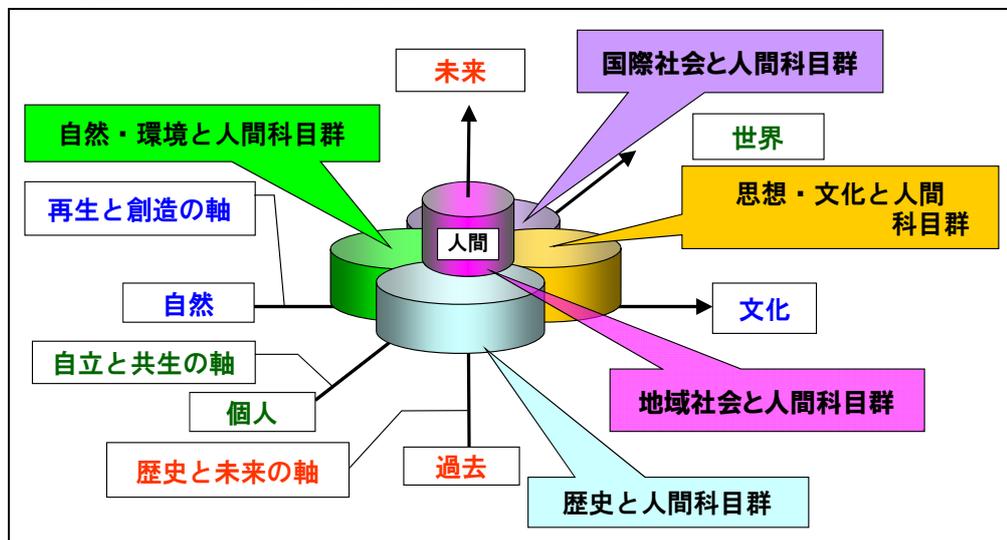
基盤教育は、深い教養と豊かな人間性をはぐくみ、現代を生き抜く「人間力」を養うため、「人間・文化」「社会」「自然」等の分野を総合的に捉え、「教養教育科目」「外国語教育科目」「情報教育科目」に再編成した。学部卒業に必要な単位のおよそ3分の1を担当している。

このうち、「教養教育」の理念は四葉のクローバーになぞらえ「人間史のクローバー」と呼ばれている。すなわち、「歴史と人間科目群」を中軸に4つの科目群（「思想・文化と人間科目群」「地域社会と人間科目群」「国際社会と人間科目群」「自然・環境と人間科目群」）がとりまくとこの構成である。（資料1）ビジョン科目、スキル科目（ライフ・スキル、キャリア・スキル、ラーニング・スキル）、教養演習科目、テーマ科目、教職関連科目は、これらの科目群のなかに適切に位置づけられ、人間性、主体性、社会性を備えた知の提供が目指されている。

平成20年度には、ひびきのキャンパスに「基盤教育センターひびきの分室」を設置した。「基盤教育センターひびきの分室」の教養教育は、「教養科目」「外国語科目」「工学基礎科目」で編成し、このうち、「教養科目」は「人間力」、「人文・社会」、「環境」でそれぞれ科目群を構成し、国際環境工学部としての特色を踏まえた教養教育体系とした。

また、教養教育と専門教育との連携を強化するため、平成19年度の学部学科等再編とあわせてカリキュラムの見直しを行った。新カリキュラムにおいては、教養教育は専門教育の間に「くさび」を打ち込み、専門知を横断する考え方を提供する、いわゆる「くさび型」教育体系とし、専門領域に特化し、狭くなりがちな視野を広角化する仕組みを構築した。

資料1 「人間史のクローバー」概念図



○ 語学教育

平成 19 年度に、外国語学部の英語専攻、中国語専攻をそれぞれ「英米学科」、「中国学科」に昇格させるとともに、入学定員を増加するなど、外国語学部を強化した。外国語学部英米学科では、実務に活用できる演習として、「通訳ゼミ」、「翻訳ゼミ」、「メディア英語ゼミ」、「ビジネス英語ゼミ」、「異文化間コミュニケーションゼミ」などの実践的ゼミを開講した。

また、TOEIC、TOEFL 等公的英語資格試験で取得したスコアの単位認定への反映や、プレイスメントテスト等を活用して到達度別にクラス編成（各学部学科において 2～9 クラス）を行うなど、実践的な英語教育システムを導入した。

教員の配置に当たっては、言語会話教育と実践的語学教育等を担当する「異文化言語教育担当教員」として、「基盤教育センター」にネイティブスピーカーを配置し、必修英語 8 単位のうち 4 単位を担当させるなど、コミュニケーション能力の向上に努めた。

○ 情報教育

実践的な情報リテラシー能力の向上を図るため、平成 19 年度から北方文系 4 学部を対象とした必修科目として「エンドユーザコンピューティング」「データ処理」を開講した。また、必修科目の教科書は、基盤教育センター情報教育部門構成員で新たに作成し、コンピュータ等の利活用に重点を置いた情報教育へと内容を一新した。

情報技術の進展や普及に対応した情報教育環境を整備するため、情報処理教室の整備拡充や講義室の学内基幹ネットワーク環境の整備、学生が自習等に利用できるパソコンの整備等を行った。

イ 学部における専門教育では、それぞれの分野における専門基礎学力の修得を図るとともに、広い視野から物事を俯瞰できる能力と社会で通用する実践的な能力をより高める。

○ 学部専門教育

平成 19 年度に、文科系 4 学部について、「選択と集中」の視点と教員の適正配置を目的に、大規模な学部、学科間等の教員異動（37 人）を伴う学部、学科等再編を行った。これにより、外国語学科英語専攻、中国語専攻をそれぞれ英米学科、中国学科に昇格させた。（資料 2）

また、これにあわせて、新カリキュラムをスタートさせ、①少人数による基礎・入門演習といった「少人数教育」や②福祉施設・商店街等を現地調査するなどの「フィールド型教育」、③日商簿記検定の受験用商業簿記を内容とする「簿記論Ⅲ」といった「資格取得推奨型教育」を推進するなど、社会で通用する実践的教育の強化を行った。

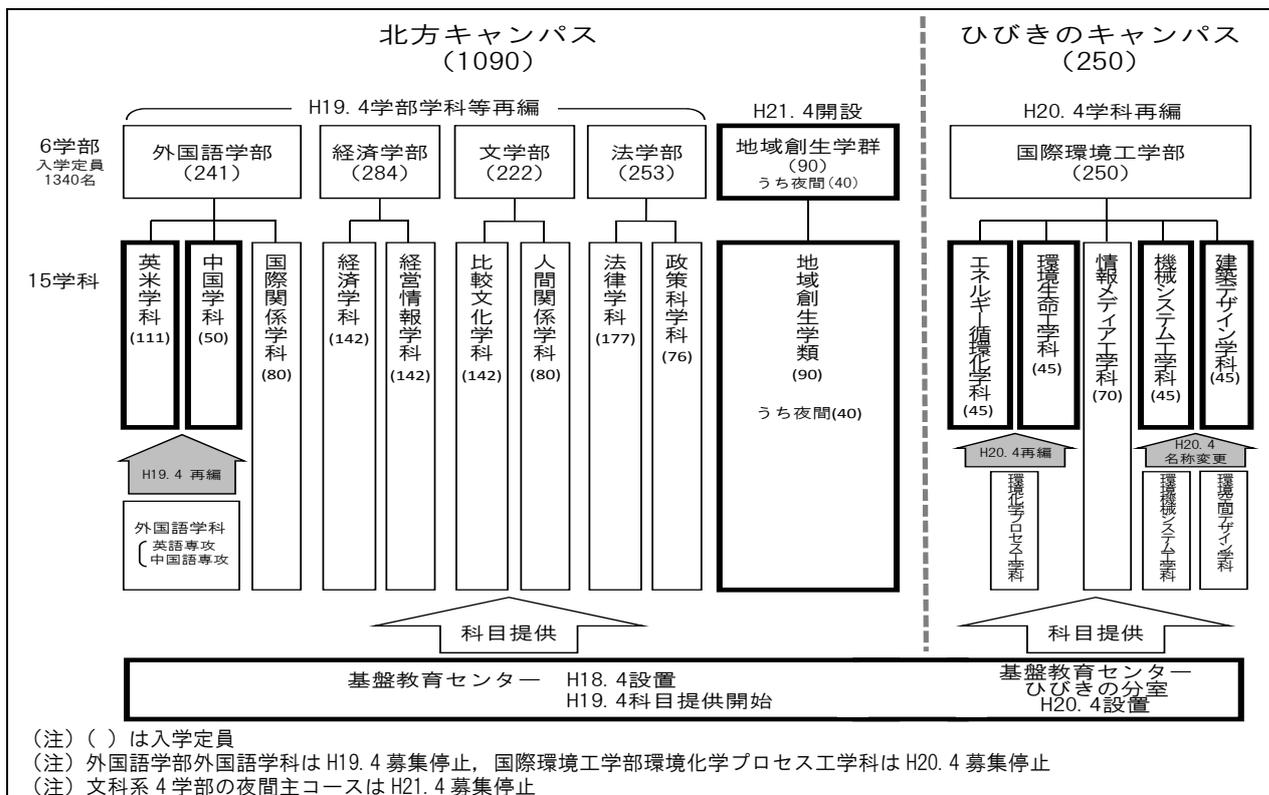
国際環境工学部では、平成 20 年度に、大学院の新専攻設置にあわせて、4 学科を 5 学科体制に再編し、新カリキュラムをスタートさせた。新カリキュラムでは実社会で必要な理工系社会人を育成するため、大学院との接続を強化し、事例研究やフィールドワークなどの実践的教育を充実させた。

平成 21 年度には、志願者数の減少等を理由に文科系 4 学部の夜間主コースを募集停止し、本学の目的の一つである実践力を持った地域人材の育成を図るため、地域創生学群を開設した。地域創生学群では、4 年一貫演習や、FM KITAQ 番組制作実習や自閉症児療育キャンプ実習などの現場実習、社会人に配慮した長期履修学生制度の導入など、特色ある教育体系としている。

また、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムとして平成 22 年度に「早期履修制度」を導入した。この制度は、学部生が本学大学院への進学を希望し、志望

する研究科の定める成績基準を満たすなど、一定の要件を満たす場合に、当該大学院の開講科目を先取りして受講することを認めるもので、平成 22 年度に 2 名が利用した。

資料2 学部、学科構成



(注) () は入学定員

(注) 外国語学部外国語学科は H19. 4 募集停止, 国際環境工学部環境化学プロセス工学科は H20. 4 募集停止

(注) 文科系 4 学部の夜間主コースは H21. 4 募集停止

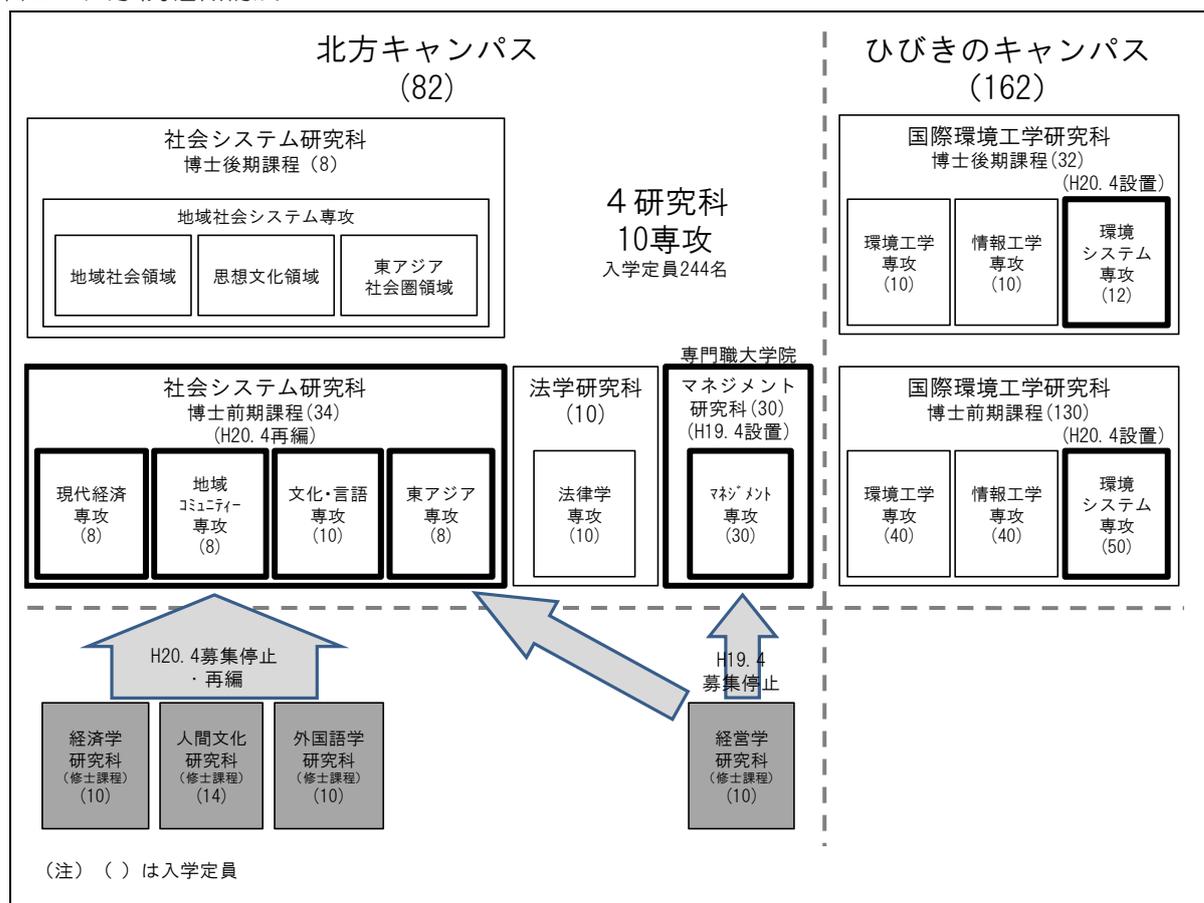
ウ 大学院教育では、それぞれの専門領域における優れた研究能力と高度な専門知識に加えて、学際的視野と国際性を身に付けさせ、アジアをはじめとした国際社会や北九州地域の発展に貢献できる人材を養成する。

○ 大学院の充実

平成 20 年度に、既存の文科系修士課程の 4 研究科を再編統合し、社会システム研究科に「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」、「東アジア専攻」の 4 専攻からなる博士前期課程を設置した。同課程では、地域社会に生起している諸問題の教育研究を通して、高度で専門的に学修し、深い洞察力と広い視野を備えた人材及び公共的業務や企業等において高度な能力を発揮できる専門的職業人等の養成を目的とし、既存の博士後期課程と併せて 5 年一貫の教育体制とした。(資料 3)

国際環境工学研究科博士前期・後期課程に、平成 20 年度に環境システム専攻を新設するとともに、既存の 2 専攻を含めたカリキュラムの再編を行った。

資料3 大学院組織構成



エ 専門的知識と能力の育成に特化した実践的な教育を実施し、マネジメント能力に優れた高度専門職業人を養成する。

○ マネジメント研究科の設置

平成17年度に、社会人を対象に、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成するため、平成19年4月を目途に、「専門職大学院（ビジネススクール）」を開設する方針を決定した。平成19年4月に、九州では九州大学に続いて2番目、公立大学では初のビジネススクールとして、マネジメント研究科を開設した。

マネジメント研究科では①平日夜間及び土曜日の授業実施、②小倉駅至近の AIM ビルにサテライトキャンパス設置、③社会での経験や問題意識を重視した入学試験、④長期履修学生制度の導入、⑤教育訓練給付金の講座指定など、社会人に配慮した学習環境を整備した。

カリキュラム編成にあたっては、①ビジネス系とパブリック系双方への配慮、②本学の伝統を生かした中国ビジネス系科目の配置、③「世界の環境首都」にふさわしい環境ビジネス系科目の配置など、北九州の地域特性を生かしたカリキュラム体系とした。

また、専任教員11名に加えて、実務経験者として地域の企業、NPO法人、自治体等から「みなし専任教員」3名、「特任教員」17名を配置し、アカデミックな知に加え、実務界が培ってきた実践的な知を積極的に取り込むこととした。

(2) 教育方法と学習指導

ア 各学部・大学院の教育目標を実現する体系的な教育課程に即した多様で効果的な授業形態や学習指導方法により、学生にとって魅力ある授業を提供する。

○ 一貫した体系的な教育プログラム等の整備

i) 北方キャンパス（文系）

平成 18 年度、平成 19 年度に、37 名の教員異動を伴う学部学科等再編を実施した。

これと併せて、基盤教育は、深い教養と豊かな人間性を育み、現代を生き抜く「人間力」を養うため、「人間・文化」「社会」「自然」等の分野を総合的に捉え、「教養教育科目」「外国語教育科目」「情報教育科目」にカリキュラムを再編成した。学部卒業に必要な単位のおよそ3分の1 (40 単位) を担当している。

専門教育科目は、各学部（学群を含む）とも、1 年次から専門への導入を意図した基礎的な科目を配置し、年次進行に伴い、より専門的な科目を段階的に履修できるカリキュラムを整備した。また、3 年次からは専門演習が始まり、4 年次には卒業研究やゼミでの課題研究など専門的な能力の涵養に配慮したカリキュラムとした。

ii) ひびきのキャンパス（理工系）

国際環境工学部は、平成 20 年 4 月の国際環境工学研究科環境システム専攻の新設に合わせ、大学院との接続を考慮した学科再編を行った。具体的には、環境化学プロセス工学科を拡充発展させ、「エネルギー循環化学科」及び「環境生命工学科」を設置し、5 学科体制とした。

また、これからの工学部卒業者に求められる「社会人基礎力」を育成するため、基盤教育センターひびきの分室を設置した。教養教育を①教養教育科目、②外国語科目、③工学基礎科目に再編し、専門科目への接続に配慮したカリキュラム体系を構築した。新たなカリキュラムにおいては、1 年次に「職業と人生設計」、2 年次に「哲学と倫理」を開講したほか、工学基礎科目として「電気工学基礎」「物理実験基礎」等を開講した。

各学部では 1 年次からの少人数の基礎・入門演習を取り入れるなど、対話・討論型の授業科目・演習科目を充実させ、自己表現能力と実践的能力の育成に努めた。

○ 授業方法や学習指導の開発

平成 18 年度に、全学的な FD 活動を積極的に実施するため、副学長を委員長とする「FD 委員会」を設置し、教員によるピア・レビューや先進大学の調査等を行った。授業アンケートやピア・レビューの結果は各教員、各学部学科、FD 委員会等にフィードバックされ、教育の質の向上や授業改善に結び付けた。

※FD（ファカルティ・ディベロップメント）…教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

イ 学生が主体的な学習に十分取り組むことができるように、学習相談・学習支援の体制を整備する。

○ **学習支援体制の整備**

i) 施設整備

学生が主体的に学習する環境を整備するため、平成 18 年度に北方キャンパス 1 号館 1-104 教室を自習室に改修し、学生の自習に必要な機器類やパソコン (38 台) 等を整備した。平成 19 年度には、自習室にオンデマンド印刷システムを導入し、自習室の日・祝祭日開放も実施した。

ひびきのキャンパスでは、補講、試験期間中に N-105 講義室を自習室として開放するなど、学生の自習環境の充実を図った。

ii) 教員による学習相談・学習支援支援

平成 18 年度に、各教員が優先して学生の修学相談に応じる時間を設ける「オフィスアワー制度」を導入し、学生が修学相談を行いやすい環境を作り、学生の修学意欲の向上を図った。オフィスアワーのリストは教務課窓口へ配置するとともに、学内イントラでの公開や新入生オリエンテーションで資料配布を行い、制度の周知に努めた。

平成 19 年度のカリキュラム再編により、各学部、必修科目として 1 年次から入門・基礎演習を開設し、演習担当教員が実質的な担任として学習相談や支援に当たった。ひびきのキャンパスでは、学年ごとに学習指導を担当する教員を各学科数名配置し、学習指導や生活指導に当たった。

平成 21 年度に開設した地域創生学群においては、4 年一貫演習 (ゼミ) による少人数教育を開始した。学生は、1 年次からゼミに所属し、学生個々の学習ポートフォリオを作成し、きめ細かな指導のもと、自らの進路に応じた学習を開始した。

iii) TA 制度等の導入・拡充

ティーチング・アシスタント (TA) 制度の北方キャンパスへの導入に当たっては、平成 18 年度に情報処理科目、CALL 教室・情報処理教室利用の一部の英語科目、専門科目にスチューデント・アシスタント (SA) 制度をモデルケースとして導入し、その検証を踏まえた上で、平成 20 年度に社会システム研究科に 4 名の TA を採用した。平成 22 年度には、基盤教育科目に導入していた SA 制度を、北方キャンパスの全学部・学群、専門教育科目に拡充した。

※TA…大学院の優秀な学生に、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、当該学生への教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、当該学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする制度。

※SA…学士課程の学生を教育補助業務に携わらせる制度。

ウ 授業科目の到達目標と成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。

○ 成績評価システムの開発

i) GPA 制度の導入

平成 18 年度に北方キャンパスにおいて、GPA 制度を試行導入し、平成 19 年度に本格導入した。同制度は、成績評価をスコア化することによって、①学生の到達度を明示し、社会に対する説明責任を果たすこと、②学生に勉学の動機付けを与えること、③学生に対する細かな修学指導に活用することを目的とした。

評価方法としては、授業科目ごとの成績を5段階（S、A、B、C、D）で評価し、それぞれに対して4、3、2、1、0のグレードポイント（GP）を付与。この単位当たり平均（GPA）を出すことにより表すこととした。

成績評価に関する基準は各学部規程において明確に定め、進級要件についても基準を策定しており、各科目の成績評価はこの基準に基づいて行った。

また、GPA 制度による評価法や科目ごとの成績評価の指針（評価項目とその割合）は学生に対し、シラバス等で明示した。

ii) 成績調査制度

北方キャンパスにおいて、平成 19 年度に、教員の採点ミスや転記ミスの防止及び学生に対する確認・異議申立の機会の確保を目的とした「成績調査制度」を導入した。（国際環境工学部では開設時から導入。）

※成績調査制度：成績が”D”または”-”の場合（単位未認定）に、学生が教員に対して採点ミスや転記ミス（ご記入）などがなかったか、成績の調査を依頼する制度。

iii) GPA 制度を活用した成績優秀者表彰等

北方キャンパスにおいて、平成 21 年度から各学部の3年次生（平成 19 年度入学生）に対して、成績優秀者表彰を実施した。対象者は、3年次までの累積 GPA を基本に、各学部・学科の実情に応じて選定した。国際環境工学部でも、平成 16 年度から実施している「GPA 制度を活用した表彰」を引き続き実施した。

また、平成 22 年度に、全学カリキュラム委員会で GPA 制度を基礎とする「早期卒業制度」の検討を行い、平成 23 年度から導入することとした。

エ 学生による授業評価など教育活動の評価システムの導入、教員の組織的な研修の実施などにより教育の質の向上と改善を図る。

○ 教育活動の評価システムの整備

i) 教員評価システムの導入

①教員の自己研鑽、②社会への説明責任、③中期計画の履行、などの趣旨から教育活動を含む教員の活動全般について毎年定期的に評価を行う教員評価制度を平成 17 年度に北方キャンパスに導入した。

この評価制度は、量的評価を基礎とし、評価結果に基づく教員研究費の傾斜配分を実施してきたが、制度の硬直性や研究費の極端な傾斜配分等の問題点が指摘されたため、平成 20 年度から新たな制度に改正した。新たな制度では、教育、研究、管理運営及び社会貢献の 4 領域について「教員活動報告書」を作成のうえ、自己評価を行い、これに基づき学部長等が 4 段階で修正評価を行うこととした。これにより、各教員は①毎年、教員活動報告書と自己評価シートを学部長等に提出すること、②教育内容実績の欄には、授業アンケートの結果等を参考とした教育方法の改善などを記載すること、③広く社会的評価の対象とするため、教員活動報告書を大学 Web サイト上で公開すること、などが義務付けられた。

教員評価の結果は、研究費の増額配分の資料となるとともに、任期制教員の再任審査の資料、教員の昇任人事における参考資料などとして活用した。

ひびきのキャンパスにおける教員評価は、毎年度当初、教員が個々に、教育、研究、組織運営、社会貢献に関する活動目標を設定し、翌年度、その状況を自己点検・評価し、学部の人事委員会が再評価を行った。評価結果が十分でなく特に努力を要する教員に対しては、活動改善計画書の提出を求め、学部長が適切な指導及び助言を行うこととした。

ii) 学生による授業評価の拡充

平成 18 年度に、それまで各学部ごとに行ってきた授業アンケートに全学部共通のアンケート項目を設け、実施した。アンケート結果は各教員が自己評価を行う際の参考とするとともに、各教員、各学部の教育内容の改善資料として活用した。平成 20 年度には、イントラ上で各教員が学生による授業アンケートを閲覧し、これに対して自己評価を記入して報告書を完成させるシステムを導入した。アンケート結果及び担当教員による自己評価を記した授業アンケート報告書を各学部・基盤教育センターごとに作成し、学生に公開した。

ひびきのキャンパスにおいても、アンケート結果に関して教員が自己評価を実施するほか、履修学生に対する教員のコメントを授業評価アンケートとともに、学部内 e-ラーニングシステム”moodle”を活用して学生に公開した。

○ 教育の質の向上・改善を図る取組

i) FD 委員会及び教育開発支援室による教育改善活動

平成 17 年度に、それまで各学部が独自で行ってきた FD 活動について、全学的に FD 活動の立案と運営、教育改善活動の企画と円滑な推進を図るため、副学長を委員長とする「FD 委員会」の設置を決定し、平成 18 年度に設置した。

また、平成 19 年度には FD 特命教授を配置し、FD 活動の推進体制を強化した。

平成 20 年度には「教育開発支援室」を設置し、教育成果の検証・評価、教育改善に向けた提案を行うなど、FD 活動と連携して教育の質の向上を図る体制を整備した。

教育開発支援室では、各部局で保有する教育に関する情報（学生成績情報、入試情報、授業ア

ンケートに関する情報など)を一元的に収集・蓄積し、各学部毎の成績評価分布を作成して、各学部へフィードバックした。

ii) ピア・レビューの実施

平成 19 年度から FD 担当特命教授によるピア・レビューを実施し、平成 20 年度からは経済学部で、平成 21 年度からは全学部学科において授業のピア・レビューを実施した。平成 22 年度には「全学ピア・レビュー報告会」を開催し、報告会後に行ったミニシンポジウムでは、学長もパネラーとして参加し、ピア・レビューの手法などについて意見交換を行った。

国際環境工学部では、平成 22 年度に「ピア・レビュー授業公開のための重点項目設定シート」を新たに作成した。ピア・レビューを受ける教員は、当該シートに列記された重点項目のうち重視する項目を予め選定し、ピア・レビューを行う教員は主に重点項目に焦点をあてて評価する仕組みを試行的に導入した。

(3) 優秀な学生の確保

ア 大学の育成すべき学生像に沿って学生の受入れ方針を明確に定め、多様な選抜方法を開発し、導入する。

○ アドミッション・ポリシーの策定

平成 18 年度に設置した入試センターを中心に入試制度改革を推進する中で、まず、アドミッション・ポリシーを確立し、平成 20 年度入試から反映させた。

アドミッション・ポリシーは、大学 Web サイトへの掲載、入試概要・入試要項への明記により広く周知を図ったほか、進路指導者説明会においても説明を行った。

※アドミッション・ポリシー…受験生に求める能力、適正等についての考え方をまとめた入学者受入方針

○ AO 入試の導入検討・実施

地域創生学群（平成 21 年 4 月に開設）において、同学群の理念や目的に共感した意欲ある学生の選抜を目的とし、理解力、思考力、コミュニケーション力のほか、面接を重視する観点から、AO 入試を導入し、実施した。

アドミッション・ポリシーに沿って、1 次選考では、模擬授業の受講と理解度及び地域創生への問題関心度を見るレポートを課し、2 次選考では面接を課すとともに出願時に提出された自己推薦書を総合的に評価した。

外国語学部英米学科における AO 入試導入について、入試広報センターと学部間で協議を行い、平成 24 年度入試から導入することを決定し、告知を開始した。

<地域創生学群 AO 入試実績>

区分	募集定員	志願者数	志願倍率	合格者数
平成 21 年度入試	15 名	154 名	10.3 倍	22 名
平成 22 年度入試	15 名	91 名	6.1 倍	23 名
平成 23 年度入試	15 名	97 名	6.5 倍	23 名

○ 社会人の積極的な受入

i) 専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）の開設

社会人を対象とし、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成 19 年度に専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）を開設した。この「ビジネススクール」は、九州では九州大学に続いて 2 番目の設置、公立大学では初めての設置となった。

ii) 社会システム研究科博士前期課程の設置

平成 20 年 4 月に、既存の文科系修士課程の 4 研究科（外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科及び人間文化研究科）を「現代経済専攻」、「地域コミュニティ専攻」、「文化・言語専攻」、「東アジア専攻」の 4 専攻に再編し、社会システム研究科博士前期課程に統合した。

この研究科では、社会人の学習環境に配慮し、フレキシブルな昼夜開講制のカリキュラムを編成するとともに、入試において、社会人特別選抜を導入した。特に地域コミュニティ専攻は、社会人が自分の仕事を学問的立場から研究をしていくリカレント教育に重きを置き、夜間開講を中心とするカリキュラムを編成した。

iii) 地域創生学群の開設

文系4学部の夜間主コースの学生数の減少傾向と、多様化する社会人の学習需要等を踏まえ、昼夜開講制を見直し、社会人教育の受け皿として平成21年度に「地域創生学群」を開設した。

同学群は、幅広い教養と地域に関する総合的理解、充実した演習・実習による実践的な専門知識の修得を特色とし、地域の再生と創造へ貢献する人材の養成を目的に、社会人、進学者を問わず、多様な人材を受け入れることとした。

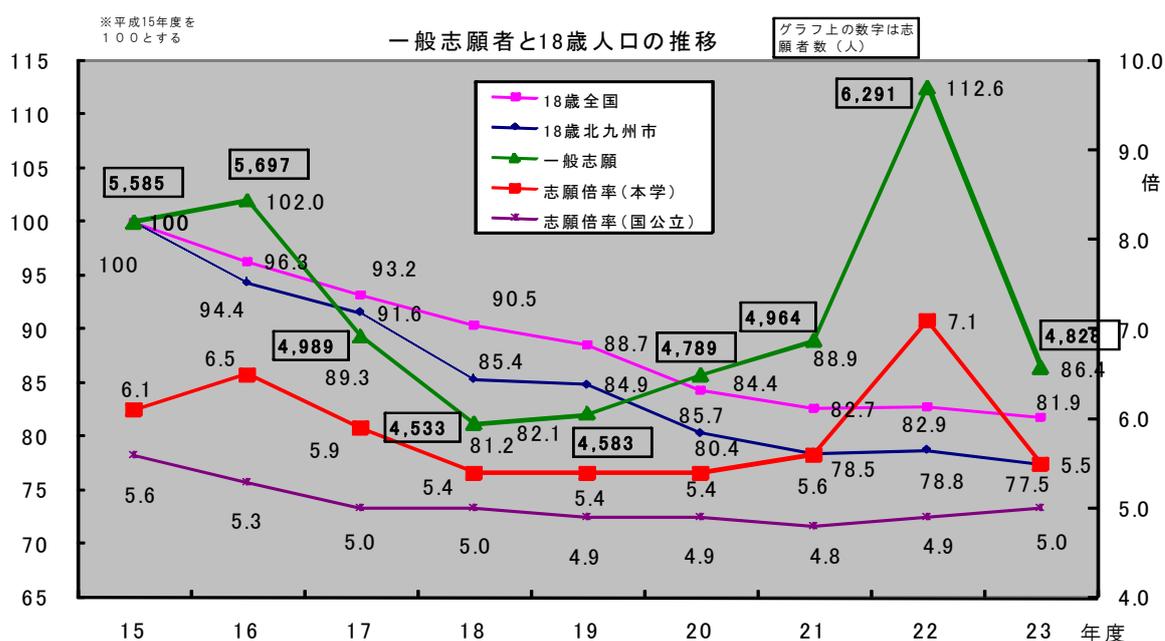
○ 大学広報

i) 教職員による志願者確保のための取組の実施

志願者確保のため、教職員が一体となって各種取組を行った結果、一般選抜志願者倍率は6年間で5.4倍以上を維持した。

取組内容	H17	H18	H19	H20	H21	H22
①夏季オープンキャンパス	3,400名	3,600名	3,500名	3,810名	4,201名	4,013名
②秋季オープンキャンパス	—	—	913名	953名	943名	1,552名
③進路指導担当者懇談会(校数)	168校	175校	172校	167校	161校	151校
(人数)	219名	216名	218名	225名	240名	215名
④出張講義・高校訪問	40校	227校	304校	389校	146校	138校
⑤サマースクール(校数)	14校	17校	15校	18校	21校	20校
(人数)	241名	270名	165名	249名	267名	245名
⑥進学ガイダンス	28箇所	62箇所	100箇所	133箇所	60箇所	49箇所
⑦大学訪問(校数)	41校	44校	52校	55校	51校	62校
(人数)	1,566名	1,909名	2,251名	2,825名	2,236名	3,199名
⑧ガイダンスIN鹿児島	83名	152名	90名	130名	74名	81名
⑨ガイダンスIN広島	—	—	—	81名	64名	77名
⑩ガイダンスIN宮崎	—	—	—	—	118名	104名
⑪入試直前相談会	—	—	—	73名	127名	116名
⑫進路指導担当者意見交換会	—	12校	12校	19校	21校	22校

<一般選抜志願倍率の推移>



ii) 広報体制の強化

平成 17 年度に、大学全体の広報・広聴機能の強化を図るため、各学部教員から構成される「広報センター」を設置し、広報体制の整備を行った。

平成 20 年度に広報入試課を設置し、入試広報に関する事務局体制を整え、平成 21 年度には、入試センターを入試広報センターに改組し、入試結果を踏まえた戦略的な入試広報体制を構築した。

○ 優秀な学生確保に向けた取組（スカラシップ制度の導入）

平成 21 年度に、優秀な学生の確保及び入学時の学費負担の軽減を図るため、一般選抜入試成績の上位者に対して入学金を減額するスカラシップ入試制度を導入した。

<優遇内容> 入学金を 1/2 に減額する。

市外居住者 通常 423,000 円⇒対象者 211,500 円

市内居住者 通常 282,000 円⇒対象者 141,000 円

<対象者>

対象者は一般選抜の前期・後期日程別、学科別、入試区分別に選考し、各区分の募集人員に対し入試成績上位者 10%とする。

<実施期間>

平成 22 年度入試から 3 年間とし、成果を検証したうえ、継続を検討。

<適用者数>

・平成 22 年度入試 74 名（対象者 92 名、うち 80.4%が入学）

・平成 23 年度入試 77 名（対象者 90 名、うち 85.6%が入学）

イ 大学院においては、他大学や海外の大学の出身者、職業経験者の入学を促す方策を講じる。

○ 大学院での学生確保

i) 社会人受入に対応した選考方法の実施

各研究科では、社会人特別選抜を設け、社会人としての実績と研究意欲を評価するため、入学志願者調書や研究計画書の提出、小論文や面接等による選考方法、一般受験と比較して試験科目数を減らす措置をとる等の選考方法で実施した。

平成 19 年 4 月に開設した専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）の入学者選抜試験では、社会での経験や問題意識、入学後の具体的な学習・研究計画、修了後のビジョン・目的を重視した書類選考・面接を実施した。

<大学院における社会人特別選抜等による社会人の受入数推移>

区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22
社会システム研究科博士前期課程	—	—	—	2 名	7 名	6 名
国際環境工学研究科博士前期課程	5 名	1 名	3 名	2 名	1 名	1 名
国際環境工学研究科博士後期課程	4 名	1 名	5 名	3 名	3 名	1 名
マネジメント研究科（※）	—	—	36 名	32 名	22 名	21 名

※マネジメント研究科では社会人特別選抜はないが、進学者（若干名）に対しては試験内容に差（筆記試験の実施）を設けている。

ii) 秋季入学の実施

優秀な学生、留学生、帰国子女等を念頭に、秋季入学の実施を検討し、次のとおり実施した。

* 社会システム研究科博士後期課程 平成 19 年度入試から実施

(外国人留学生や帰国子女を対象とし、平成 20 年度入試から一般選抜も実施。)

* 国際環境工学研究科博士後期課程 平成 19 年度入試から実施

(一般選抜、社会人選抜、外国人留学生特別選抜を実施。)

* 国際環境工学研究科博士前期課程 平成 20 年度入試から実施

(一般選抜、社会人選抜、外国人留学生特別選抜を実施。)

iii) 大連理工大学との連携による留学生の受入

平成 20 年度、大連理工大学学部卒業生の国際環境工学研究科への受入について、「国際環境工学留学教育プログラムに関する合意書」を締結し、大連理工大学で大連特別選抜を実施した。

平成 21 年 10 月入学者数 2 名

平成 22 年 4 月入学者数 2 名

平成 22 年 10 月入学者数 2 名

(4) 学生への生活支援・就職支援

ア キャンパス生活の充実に向けて、学生の生活相談、進路相談、メンタルヘルスなどに的確に応えることができる支援体制を整備するとともに、学内外における学生の自主的活動への支援を強化する。

○ 学生支援体制の強化

i) 学生支援に係る組織体制の強化

平成 18 年度に、学生のメンタルケアの充実を図り、学生の多様な相談に総合的に対応するため、常勤の保健師（相談担当主幹）を配置し、学生課に「相談係」を設置した。非常勤精神科医の 1 回／月の派遣、メンタルケアに関する相談システムを構築した。

平成 19 年度には、学生課相談係を「学生相談室」として独立させ、事務職員の配置、保健看護職の増員（平成 18 年度から）、カウンセラーを週 3 日から週 5 日対応にするなど、体制を強化した。また、学生が抱える様々な問題に対応する「なんでも相談窓口」、専門のカウンセラーが相談に応じる「カウンセリングルーム」、「保健室」も拡張し、支援内容を充実させた。

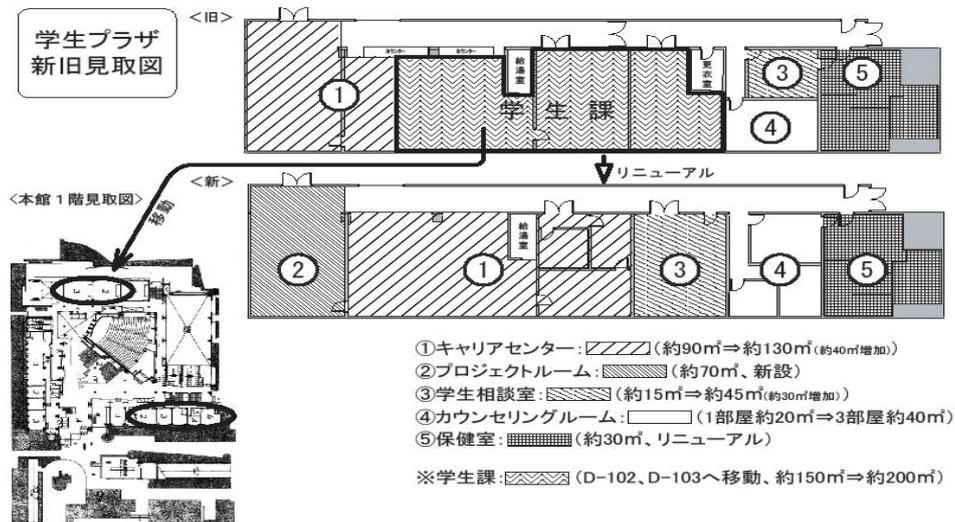
ii) 「学生サポート戦略会議」、「学生サポート委員会」の設置

平成 18 年度に、学生の抱える修学面、生活面、健康面その他様々な問題等に対して必要な支援策を検討する「学生サポート戦略会議」を設置した。

また、平成 19 年度に、学生支援に関する事項を企画・実施するため、学生部長を委員長とし、学生部長の推薦により学長が指名する教員（各学部 1 名）で組織する「学生サポート委員会」を設置した。委員は学生相談室と一体となって学生相談等を行い、各学部では、学部教員と連携して問題を抱える学生のケア等にあたった。

○ 「学生プラザ」の設置

平成 19 年 10 月、総合的に学生支援を行う場として、北方キャンパス本館 1 階に「学生プラザ」(500 ㎡、総工費約 2,800 万円)を開設した。同施設は主に就職支援を行うキャリアセンターゾーンと相談ごとや悩み解決に向けた支援を行う学生相談室ゾーンとで構成している。



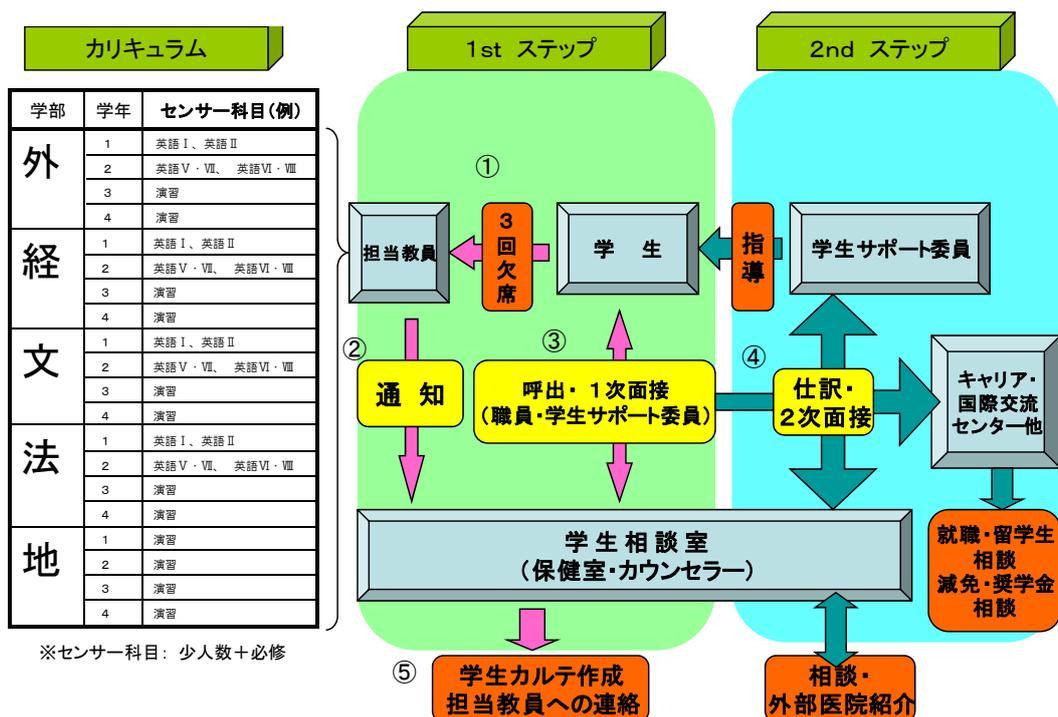
○ 「早期支援システム」の導入・実施

平成 19 年度に北方キャンパスにおいて、平成 19 年度以降入学生を対象に「早期支援システム」(各学部で選定した科目を理由もなく3回連続欠席した学生を呼び出し、面談・指導するもの)を実施し、さまざまな問題を抱える学生の早期発見と、その支援を行った。その結果、進級留年者数は約 40%減少した(進級判定は2年次から3年次へ進級する際に実施)。

＜進級留年者数推移＞

区分	H19	H20	H21	H22
進級留年者数 (H19 比較)	75 名	45 名 (△40%)	48 名 (△36%)	44 名 (△41%)

＜早期支援システム＞



○ 安全教育と予防対策の強化

毎年度、①新入生オリエンテーションでの防犯・消費問題等の説明、②学生便覧への注意事項や緊急連絡先等の記載、③学生団体との連携による学内トラブルへの対応、④学生向けセクシュアル・ハラスメント研修会、⑤学生支援のための教職員向け「発達障害」研修会、⑥AED・普通救命講習など、安全教育と予防対策を行った。

ひびきのキャンパスでは、新入生オリエンテーションの際に生活上のトラブルやハラスメントについての指導を行ったほか、1年次の夏に、若松警察署による防犯教室を開催した。

i) 「自己管理論」の開講と防犯ブザーの配布

平成19年度に、基盤教育センター提供科目として、安全教育等に関する教養教育科目「自己管理論」を開講し、安全教育を充実させ、併せて、全学生に「防犯ブザー」の配布を行った。

平成21年度からは、新入生オリエンテーション時に薬物乱用防止の啓発・指導を実施した。

ii) 防犯対策の実施

平成19年度に、痴漢等の被害が急増したため、校門閉鎖時間の繰上げ、大学周辺の夜間巡回警備、照明灯の設置、教員による授業での注意喚起等、痴漢・防犯対策を強化した。被害に遭った学生に対しては、学生相談室、学生サポート委員、学科長を中心にメンタルケア・修学支援を行った。

平成20年度には、防犯対策プロジェクトチームを立ち上げ、①防犯対策講演会、②ゼミ等の授業での注意喚起、③全学生への防犯ブザーの配布、④教職員による夜間見回り（7・8月各1回）等を行い、防犯対策を強化した。

iii) ハラスメント研修会の実施

平成20年度に、既存の「人権・セクシュアル・ハラスメント問題協議会」を「人権・ハラスメント問題協議会」に改め、あらゆるハラスメントに対応する体制を整えるとともに、学生を対象とした「人権・ハラスメント講演会」を実施した。

また、教職員を対象とした人権・ハラスメントに関する研修会を毎年実施した。

○ 新型インフルエンザ等への対策

平成21年9月に学長を本部長とする「インフルエンザ対策本部」を設置し、掲示板や全学生へのメール配信により、「新型インフルエンザに対する対応について」（対策本部長通知）を計7回発するなど注意喚起を行い、局面に応じて迅速に、新型インフルエンザへの対応を示した。

インフルエンザに感染した学生に対しては、学生からの報告に対して出席停止の指示を行い、その期間の授業は欠席しても出席扱いとする措置を講じた。ひびきのキャンパスでは、インフルエンザ等の感染症予防について、学生掲示板や大学Webサイトを活用し注意喚起を行った。

（感染者数 H21：586名、H22：71名）

○ 成績不振者等への対応

履修登録期間に履修登録をしていない学生を把握し、各学部で修正登録期間までにフォローアップした。また、修正登録期間を経過した学生に対して、学生相談室が休退学の指導や心身の健康状態を確認し、必要に応じてカウンセラーや医療機関へつないだ。ひびきのキャンパスでは、GPA等により成績不振者を退学勧告と退学勧告危機者に分けて抽出し、学科長又は担当教員が本人、場合によっては保証人を含めた面談を行い、学修指導を行った。

○ 学生の自主的活動の支援

サークルやボランティア活動など、学生による自主的活動への支援は、その活動状況、学生団体からの意見・要望を踏まえ、各種助成や学内制度の充実に努めた。

- i) サークル活動やゼミ活動に対する各種助成の実施
- ii) 体育会サークル指導者への委嘱状の交付
- iii) 実績あるサークル等の学内外PR（大学 Web サイト、学報「青嵐」への掲載）
- iv) スポーツフェスタの開催（教職員も参加でき、講義以外で親睦を深めるイベント）
- v) 学術研究活動、課外活動、社会活動等で特に顕著な業績をあげた学生を表彰する制度の実施
- vi) 地域共生教育センターの開設

平成 22 年 4 月に、学生によるボランティア活動等を推進する「地域共生教育センター」を設置した。同センターの運営は、20 名の学生スタッフが教員の指導を受けながら行っている。

同センターにおいては、学生への教育的効果の有無や活動内容等により地域活動を 3 つの種類（プロジェクト型、マッチング型、インフォメーション型）に分類した上で、それぞれの種類に応じた支援を行った。

○ 学生交流スペースの設置

1、2号館間に、学生のサークル活動のほか、学生・教職員が学習や休憩・食事、ゼミ活動等で多目的に利用できる交流スペースを建設した。

<学生交流スペース>



イ 学生の就職活動への相談・支援の体制を強化する。

○ 「キャリアセンター」の設置と民間ノウハウ等の活用

体系的なキャリア教育と実践的なキャリア支援を全学的に強化するため、就職に関する豊富なノウハウを有する実務教員を民間から採用し、平成 18 年度に「キャリアセンター」を設置した。

「キャリアセンター」では各学部と連携し、低学年次からのキャリア教育の実施や、実務教員の持つ民間ノウハウを活かした就職支援事業を実施した。

平成 19 年度には、民間企業で人事の担当を経験した人材を「就職総括部長」（平成 20 年度からは学生支援担当部長）として採用したほか、就職支援室にキャリアカウンセラーを配置した。平成 19 年 10 月には、学生プラザを開設し、キャリアセンターを拡張し、就職支援を充実させた。

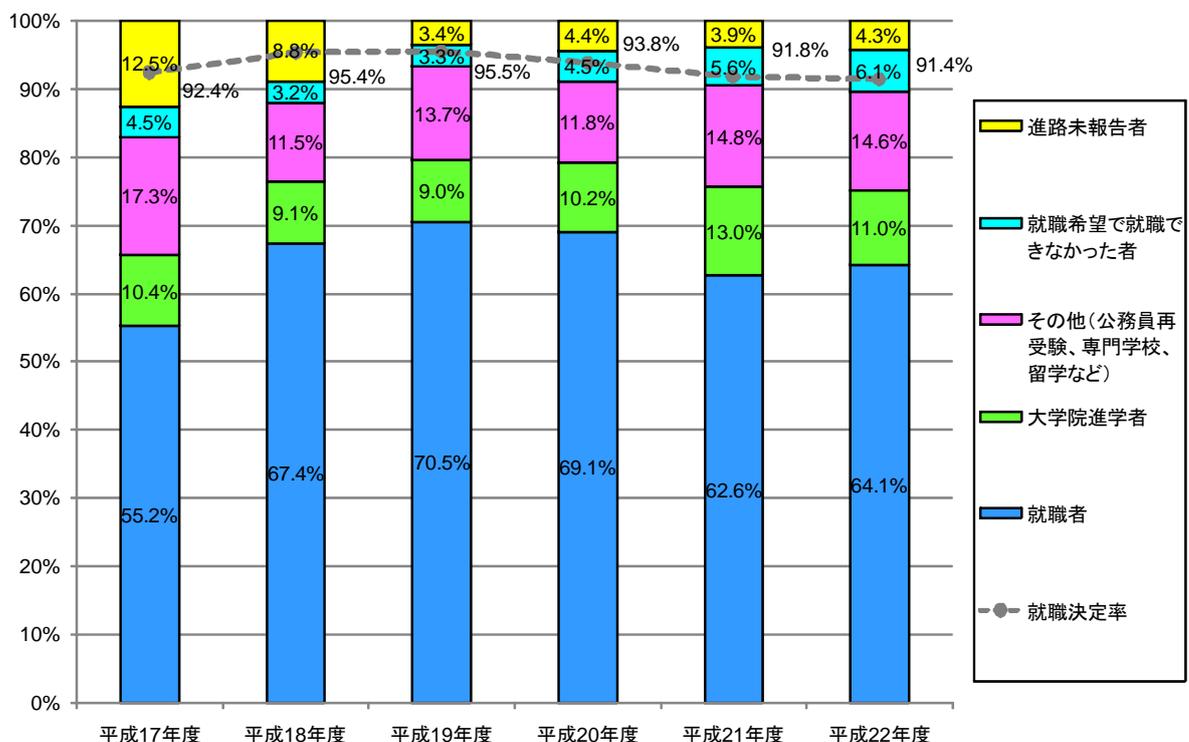
○ 就職支援の主な取組

平成 17 年度から、2～4 年生向けの就職ガイダンス、就活対策セミナー、3・4 年生の保護者等を対象とした「保護者向け就職セミナー・相談会」などを開催した。

また、平成 18 年度には、スターフライヤー社長、朝日新聞社北九州総局長、日本銀行北九州支店長、北九州市長等、地元の企業・官公庁のトップを講師として、実体験に基づく講義を行う現役社会人リレー講座を開催した。

さらに、平成 19 年度から、低学年からのキャリア意識の醸成を図るキャリア教育科目「キャリアデザイン」「コミュニケーションと思考法」を開講するなどの取組を実施した。

< 卒業生の進路別推移及び就職決定率の推移 >



○ 同窓会・OBを通じた取組

同窓会を通じてOBが在職している企業の紹介を受けるなど、就職先の開拓に努めた。

開拓事例：西部沢井薬品（株）、（株）健康の森、大庭祥功税理士事務所、丸五基礎工業（株）、丸五基礎工業（株）

○ 厳しい雇用情勢に対応した取組

平成 21 年度、平成 22 年度は、厳しい雇用情勢であったことから、6 月以降における未内定 4 年生に対して以下のような就職支援事業を行った。

i) 「合同企業面談会 in 北九大」の開催

これまで実施していなかった 4 年生対象の合同企業面談会を開催した。

(H21 : 4 回開催 計 175 名参加 H22 : 5 回開催 計 135 名参加)

ii) 「個別相談」の充実と「個別相談ウィーク」の設定

例年、11～12 月に月 1 回行っていた「個別相談」の回数を増やすとともに、1 週間で集中的に個別相談に応じる「個別相談ウィーク」を設定し、実施した。

iii) 卒業延期特例措置の導入

就職先が決まっていない学部 4 年生で、卒業要件を満たし、かつ翌年度も引き続き就職活動を行う意思がある者に対し、1 年以内の卒業延期を認める制度。卒業延期期間の授業料は、第 1 期は 1/2 減免、第 2 期は全額免除とした。(利用者 H21 : 57 名 H22 : 62 名)

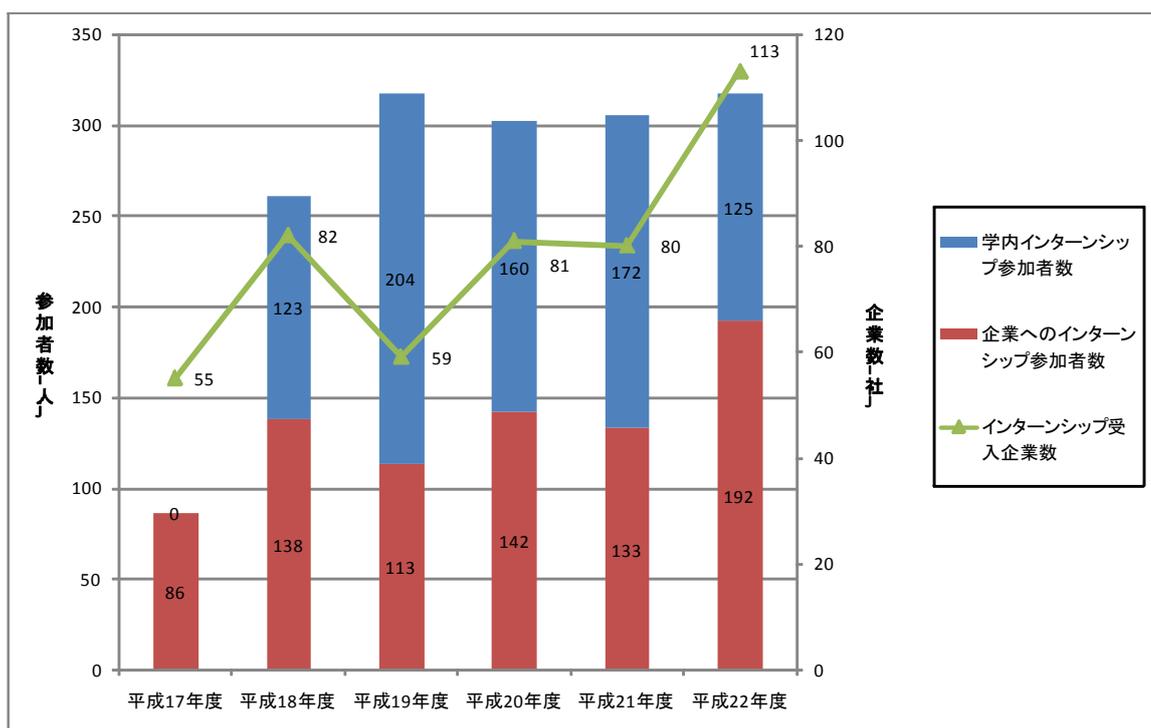
○ インターンシップの実施

実社会の「仕事」を体験するため、本学単独及び福岡県インターンシップ推進協議会によるインターンシップ事業を実施した。

キャリアセンターを設置した平成 18 年度以降は、東京インターンシップとして TOTO 東京テクニカルセンター等に各学部から選抜した学生を派遣し、平成 19 年度以降は株式会社池田銀行(現株式会社池田泉州銀行)など大阪の企業も加えて、東京・大阪インターンシップとして学生を派遣した。

また、学内においても、オープンキャンパスや就職ガイダンスの運営に学生を携わらせる学内インターンシップを実施する等、各種インターンシップを実施した。

<インターンシップの実績>



(5) 教育の実施体制の整備

教育研究の進展、時代の変化、社会的要請に柔軟に対応するとともに、大学の教育目標を実現するために必要な教育研究組織を整備する。

○ 学部・学科の再編（文系）

平成 19 年度に、文系 4 学部の学生定員及び教員定員の維持を前提とした「選択と集中」の考え方に立ち、個々の研究分野に則した教員の再配置を行うとともに、以下の学部学科等の再編を実現した。また、教員の再配置と合わせ、各学部等の教育理念に基づいた新しいカリキュラムによる教育を開始した。

i) 外国語学部の強化

グローバル化の進展や中国の成長を核とする東アジアの影響力が增大する中、国際的な人材養成に一層寄与していくため、平成 19 年 4 月、本学の外国語教育の歴史・伝統を引き継ぐ外国語学部を 2 学科体制から 3 学科体制へと強化した。具体的には、外国語学科の英語専攻を英米学科に、中国語専攻を中国学科にそれぞれ昇格・設置し、関係分野の教員による教育体制を強化した。国際関係学科においても、東・東南アジア分野の教育を充実した。

※ 入学定員

外国語学科英語専攻	115 人	⇒	英米学科	125 人
外国語学科中国語専攻	45 人	⇒	中国学科	55 人
国際関係学科	75 人	⇒	国際関係学科	85 人

ii) 基盤教育センターの拡充による教養教育の強化

平成 18 年度に基盤教育センターを設置し、平成 19 年 4 月、「教養教育」「外国語教育」「情報教育」の 3 つの科目群で構成する新カリキュラムに基づき、「人間性」「社会性」「主体性」「情報処理性」「知的想像力」「コミュニケーション力」等の育成を目指した全学的な教養教育を開始した。

○ 学部・学科の再編（理工系）

平成 20 年度に、国際環境工学部の学科再編を実施し、4 学科から 5 学科体制とした。また、教養教育の充実を図るため基盤教育センターひびきの分室を設置した。

- ① 既存 1 学科を 2 学科に拡充発展
- ② 2 つの学科の名称変更
- ③ 既存 3 学科の学生定員平準化

<4 学科体制>

<5 学科体制>

環境化学プロセス工学科 (50)	→	エネルギー循環化学科 (45)、 → 環境生命工学科 (45)
環境機械システム工学科 (50)	→	機械システム工学科 (45)【名称変更】
環境空間デザイン学科 (50)	→	建築デザイン学科 (45)【名称変更】
情報メディア工学科 (100)	(→)	情報メディア工学科 (70)

○ 大学院の再編

i) 社会システム研究科博士前期課程

平成 20 年 4 月に、経営学研究科、外国語学研究科、経済学研究科、人間文化研究科の 4 つの修士課程を社会システム研究科博士前期課程として再編・統合した。

ii) 国際環境工学研究科

平成 20 年度に国際環境工学研究科で①新専攻（環境システム）の設置、②学生定員の変更（前期課程 30 名増、後期課程 7 名増）、③既存 2 専攻の履修コース再編を実施した。

○ 昼夜開講制の見直しと地域創生学群の開設

昼夜開講制を導入した平成 12 年度と比較して、夜間主コースが本来対象とする勤労学生のニーズは低い状況にあることを踏まえ、社会人教育のあり方を見直し、平成 21 年度入試から夜間主コースの募集を停止した。

この定員 152 人のうち 90 人を地域創生学群（夜間特別枠 40 名）の新設に、残り 62 人を文系 4 学部の昼間主コースへ振り替え、平成 21 年 4 月に地域創生学群を開設した。

○ 専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）の開設

社会人を対象とし、高度で実践的な教育を通じ、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成することを目的に、平成 19 年度に専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）を開設した。

平日夜間及び土曜日の授業実施、AIM ビル内サテライトキャンパスでの授業、長期履修学生制度の導入など、社会人に対応した教育体制を整備した。

2 研究

(1) 目指すべき研究の方向と水準

- ア 学術文化の探求を通じて社会と地域の発展に寄与するため、研究活動の高度化を図る。
- イ 次世代産業の創出や地域産業の高度化につながる分野、公共政策などの地域の課題に関する実践的な分野、地理的近接性がある東アジア地域をテーマとした分野などを重点研究分野として、個性的な研究活動を展開する。

○ 「特別研究推進費」の改正による研究活動の奨励

北方キャンパスにおいては、平成17年度に共通の教員研究費とは別枠で交付する「特別研究推進費」の制度改正を行い、平成18年度から、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究・地域文化研究・地域課題研究、文理融合型研究等を重点項目とし、特定のテーマに対する研究を教員から公募し、研究費を重点配分した。

< 「特別研究推進費」の年度別配分内訳 >

区分	東アジア等	地域課題等	文理融合型	専門分野	合計
H17	—	—	—	—	21件 15,900千円
H18	2件 1,650千円	6件 4,670千円	1件 700千円	7件 5,480千円	16件 12,500千円
H19	2件 1,090千円	8件 5,960千円	1件 750千円	6件 4,700千円	17件 12,500千円
H20	4件 2,550千円	4件 2,650千円	1件 800千円	7件 4,500千円	16件 10,500千円
H21	1件 800千円	8件 6,260千円	0件 0千円	5件 3,020千円	14件 10,080千円
H22	1件 690千円	7件 5,926千円	0件 0千円	5件 4,300千円	13件 10,916千円

○ 「都市政策研究所」の開設と地域課題研究

平成18年度に、(財)北九州都市協会の研究部門(研究員4名)が移管され、あわせて、地域連携コーディネーター1名を採用、北九州産業社会研究所を拡充して「都市政策研究所」を開設した。同所は、大学と地域社会との連携拠点として、総合的なシンクタンク機能を発揮することにより、地域社会の発展に貢献することを目的としており、受託研究や共同研究、コンサルティング、研究プロジェクトの企画などを行った。

また、平成22年度には、(株)北九州経済研究所と調査研究の連携に関する基本協定を締結し、地域課題研究や受託研究等を行うに当たり連携して取り組むことで、地域のシンクタンクとしての機能を充実することとした。

< 都市政策研究所における受託事業件数・金額 >

年度	件数	金額	主な受託事業内容
H18	8	21,925千円	「北九州地域環境関連企業の強み調査」など
H19	17	17,944千円	「北九州市内の地域資源調査」など
H20	8	8,596千円	「関門地域の未来を考える研究会に関する資料」など
H21	9	19,198千円	「中古住宅流通促進策の検討業務委託」など
H22	6	19,658万円	「2010シーズン・Jリーグスタジアム調査業務」など

○ 「都市政策研究所」における研究報告会等の開催

i) 関門地域共同研究会 研究成果報告会

- H20 『関門特別市』に関する基礎的研究～今後の地方分権改革後の関門地域への展望
- H21 斜面地における生活の問題－自治町会活動、高齢者の生活のバリア・健康について
- H22 『関門地域における企業の雇用ニーズと若年者の能力』について

ii) 都市政策研究所・研究報告会

- H19 「社会福祉」「雇用問題」「都市計画」の3つの分野からそれぞれの研究成果を発表
- H20 「まちづくりのフロントライン ～街なか居住の課題と展望～」
- H21 「まちづくりのフロントライン ～豊かなソーシャルネットワークの構築を目指して～」

iii) 市民向けシンポジウム等の開催

- H21 「スポーツを通じた北九州地域の活性化」をテーマとしたシンポジウム
- H22 「Jリーグでまちをもっと面白くする」をテーマとしたパネルディスカッション

iv) 本学教員の研究による地域への貢献

本学教員がそれぞれの研究を通じて、地域発展への貢献を行った。

- ①国際環境工学部建築デザイン学科教員による竹林保全活動
- ②法学部政策科学科教員による、「都市の限界コミュニティと集合住宅との関連性」をテーマとしたシンポジウム「集合住宅サミット in 北九州・大蔵」の開催
- ③国際環境工学部建築デザイン学科教員によるデザインを通じて商店街の活性化を図る「黒崎まちなかプロジェクト」
- ④文学部人間関係学科教員による「子どもの心の居場所」となることを目指した子ども向け専用電話「チャイルドライン北九州」
- ⑤文学部人間関係学科教員による新しい街づくりを実践する文化拠点「大學堂」
- ⑥文学部教員と北九州市立自然史・歴史博物館と連携した所蔵資料の整理、展示
- ⑦文学部教員による松本清張記念館の運営への参画
- ⑧文学部教員が門司港栄町銀天街の「昭和レトロ館」の運営に参加
- ⑨マネジメント研究科教員が団塊世代と大学生による世代間交流プロジェクトを主宰し、成果として「夢追い人Ⅰ・Ⅱ」を発行
- ⑩都市政策研究所教員による希少金属回収のための通信機器の収集
- ⑪都市政策研究所教員による社会福祉協議会やNPO等と連携した「地域づくりに関する研究」
- ⑫地域創生学群教員によるWeLove小倉協議会への参画

○ 「アジア文化社会研究センター」の開設

平成20年度に、アジア地域に関する専門分野を持つ学内教員の連携によりアジア地域研究を推進する「アジア文化社会研究センター」を開設し、国際シンポジウムや祝祭ツーリズム研究会などを開催した。

(平成20年度)

- ・国際シンポジウム「越境するアジアのポップカルチャーについて」
- ・国際シンポジウム「日・中・韓におけるケータイ時代の言語文字文化について」
- ・祝祭ツーリズム研究会「東アジアにおける祝祭ツーリズムについて」
- ・調査研究「連体修飾語における“了”の性格について」

(平成21年度)

- ・国際シンポジウム「東アジア諸国におけるESD（持続可能な開発のための教育）活動の現状の比較と今後の展望」
- ・国際シンポジウム「中国の民族問題」（ICSEADとの共同研究）

- ・調査研究「事象構造と叙述視点における文法整合：“把”構文の再認識」

(平成 22 年度)

- ・『日中韓 東アジア文学フォーラム 2010in 北九州』記念講演会
- ・講演会「蒋介石と日本 友と敵の狭間で」…台湾中央研究院近代史研究所研究員による講演会
- ・研究会「Hybrid Communities in Malaysia」…マラヤ大学教授・京都大学准教授による報告
- ・国際シンポジウム「国際結婚と多文化共生」

○ 重点的研究分野、先端的研究分野における研究成果の創出

i) 知的クラスター創成事業の実施

国際環境工学部では、(財)北九州産業学術推進機構 (FAIS)、他大学、地元企業との連携のもと、文部科学省の補助事業である「知的クラスター創成事業」を推進した。

* 知的クラスター創成事業 (第 1 期) : 平成 14 年度～平成 18 年度

- ①「アプリケーション SoC」分野における「アナログ・デジタル混載 LSI 設計環境に関する研究
- ②検出センサーのマイクロ化などに取り組む「環境マイクロセンシング」に関する研究
- ③3D モデルの圧縮及び簡略化手法の開発を目指す「超リアルメディア空間システム」に関する研究
- ④生体の変化を捉えるセンサーや医薬分野で活用される細胞配列技術など「健康システム」に関する研究

* 知的クラスター創成事業 (第 2 期) : 平成 19 年度～平成 23 年度

- ①画像及びマイクロ波を用いた知的センシング技術の研究
- ②高性能バイオマーカーセンシング技術の研究
- ③MEMS センサ・デバイスの高感度化とシステム化技術の研究
- ④生物の構造・機能を活用したバイオコンポジットセンシング技術の研究
- ⑤システム LSI 応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究
- ⑥ミクストシグナル LSI IP とその先端的设计技術の研究
- ⑦バックスラッシュモデルに基づく組込みシステム開発技術の研究

ii) 戦略的創造研究推進事業 (CREST) の実施

文部科学省の補助事業である戦略的創造研究推進事業 (CREST) に採択された「DDS 粒子のナノ界面と鳥インフルエンザワクチン等への応用」の実施 (平成 20～25 年度)

iii) 「環境モデル都市支援プロジェクト」の実施

「世界の環境首都」を標榜する北九州市への貢献を目的とした研究・技術開発として、「環境モデル都市支援プロジェクト」に着手した。

- ①北九州型消火システムの開発 (重点地域研究開発推進プログラム (文部科学省) 平成 21～23 年度)
- ②アジアの低炭素化 (戦略的環境リーダー育成拠点形成プログラム (文部科学省) 平成 21～25 年度)
- ③有価廃棄物からのレアメタル回収システムの開発
(循環型社会形成推進科学研究費補助金 (環境省) 平成 21～23 年度)
- ④新エネルギーの開拓と従来型エネルギーの効率的利用
(バイオマスエネルギー先導技術開発事業 (経済産業省) 平成 21～22 年度)

iv) 「九州広域クラスターの推進」事業の実施

「九州広域クラスターの推進」(システム LSI 設計開発拠点の形成) 事業において、北九州地域の研究統括として参画した国武副学長 (当時) が、平成 19 年度にその功績が認められ、「産学官連携功労者表彰 (文部科学大臣賞)」を受賞した。

○ 「技術開発センター群」における研究の充実

「技術開発センター群」において、環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を展開した。

<技術開発センター群>

センター名	センター概要	設置期間
エコデザインセンター	生産から消費に至るライフサイクルデザインの構築に関する研究	H16～H18
循環技術研究センター	物質循環技術と新エネルギー創生技術の開発	H17～H19
地域エネルギー環境開発センター	DMEなどのクリーンエネルギーの普及・実用化を研究開発	H17～H21
集積システム設計環境開発センター	アナログ回路の設計開発ツールなど半導体設計環境の研究開発	H17～H21
アクア研究センター	環境分析技術や環境修復手法、資源化技術を研究開発	H18～H22
国際連携環境研究センター	海外の環境研究機関と連携を強化、共同研究成果の発展	H19～H21
環境・消防技術開発センター	環境技術と消防防災技術を最大限に活かす技術開発の拠点づくり	H20～H22

○ その他の学際的・先端的研究の実施

- i) 経済産業省の地域コンソーシアムプロジェクト「オンサイト型環境汚染物質高感度迅速分析システムの開発」の実施（平成 17～18 年度）
- ii) 消防庁の防災科学技術研究推進制度の適用を受けた「初期火災検知警備ロボットの開発」の実施（平成 17～18 年度）
- iii) JST（科学技術振興機構）の原子カシステム研究開発「新規抽出剤・吸着剤による TRU・FP 分離の要素技術開発」の実施（平成 17～21 年度）

○ カーエレクトロニクス分野における地域社会への還元

i) カーエレクトロニクス分野の研究開発プロジェクトへの参画

平成 20 年度に、自動車産業界のニーズに対応した実践的な人材育成と研究開発を推進するため、カーエレクトロニクスセンター（財団法人北九州産業学術推進機構（FAIS）が設置）において、産学共同の研究開発プロジェクト「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」（経済産業省の「中小企業産学連携製造中核人材育成事業」の採択事業）に参画した。

ii) 「連携大学院カーエレクトロニクスコース」の開設

平成 21 年度に、カーエレクトロニクスセンターが「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」で開発した教育プログラムを活用し、学研都市内 3 大学（本学、九州工業大学、早稲田大学）の大学院博士前期課程の学生を対象としたコースを開設した。

このコースでは自動車関連業界の協力を得て、第一線のエンジニアを特別講師として招聘するほか、企業との共同研究を基に「研究インターンシップ」を実施するなど、企業との連携を強化し、カーエレクトロニクス分野の次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材の育成に取り組んだ。

○ 市や地元企業との共同開発

北九州市消防局や地元企業と共同して、石鹼を主成分とすることで環境負荷を大幅に低減し、従来比 17 分の 1 の水量で鎮火が可能となる天然系消火剤を世界で初めて開発した。この消火剤の開発により、消防車両・機材の小型軽量化ももたらすとともに、消火活動の効率・機動性を増大させる新たな消火戦術の構築を可能にするなど、安全・安心な社会作りへ多大な貢献をした。

この研究に対し、平成 19 年度「産学官連携功労者表彰（総務大臣賞）」を受賞した。

○ 産学連携フェア等への参画

FAIS が毎年開催する「産学連携フェア」に参画し、開発したロボットの展示等、研究成果の紹介を行った。

また、(財)西日本産業貿易コンベンション協会が主催する「九州・国際テクノフェア」や「エコテクノ」等の技術・製品等展示会に参画し、研究内容をパネル等で紹介した。

○ アジアの発展を担う高度な人材の育成拠点の形成

i) 「国際開発政策コース」の設置

平成 18 年度、東アジア社会圏の政治・経済や国際協力、文化等の幅広い分野について個別実証的に研究を行うとともに、アジア研究の拠点を目指す新しい大学像を現実化するため、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)と連携した「国際開発政策コース」を社会システム研究科博士後期課程に設置し、アジア地域の国際開発・地方行政の分野で研究並びに政策策定を担う人材の養成を行った。

ii) 「社会システム研究科東アジア専攻」の設置

平成 20 年 4 月に外国語学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人間文化研究科の修士課程の研究科を統合して設置した社会システム研究科博士前期課程に新たに東アジア専攻を置いた。

iii) JICA との連携

アクア研究センターにおいて、KITA（北九州国際技術協力協会）との協力により、海外の環境人材育成のための研修事業を実施した。

①マレーシア効率的効果的漁港運営管理研修

②JICAベトナム水環境技術能力向上プロジェクト研修

このほか、JICA が実施するベトナム国水環境管理技術能力向上プロジェクトの国内支援委員として、本学の教員がアドバイザーを務めた。

iv) アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業の活用[経済産業省・文部科学省]

アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業を活用し、企業ニーズに応じた「情報」「環境」分野における実践的専門知識・技量を有し、かつ日本語能力と日本社会・日本企業に対する深い理解を有する、高度でグローバルな人財を育成した。

○ 国際研究プロジェクトへの参画

i) アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金による国際研究プロジェクトの推進

年度	件数	主な研究内容
H17	4	中国西部都市の環境・エネルギー構造の転換及び日本協力技術の開発に関する研究など
H18	3	日中韓の資源循環拠点（エコタウン）の国際比較と日本の資源循環へ影響分析など
H19	3	水環境汚染物質の分離除去・無害化処理技術の開発など
H20	5	未利用資源からのリチウムとホウ素の同時回収技術の開発など
H21	4	環境モデル都市構築のための建築分野の省エネルギー対策戦略整備とアジア都市への適応など
H22	6	竹質バイオマスの乾留、留出液の合成ガスへの低温接触改質など

ii) 海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業による国際研究プロジェクトの推進

年度	件数	主な研究内容
H18	6	水質評価のための超小型光センサーの開発など
H19	7	光学顕微鏡の解像度向上のためのレーザー光源を用いた干渉光学系センサーの開発など
H20	5	VOC 検知のための光センサ開発など
H21	5	環境観測用ロボットの開発など
H22	5	建物の冷暖房負荷低減のための PCM を利用した後付蓄熱窓システムの開発など

○ 国際シンポジウム等の開催

東アジア地域の大学をはじめ、海外の大学と連携して、共同研究や国際シンポジウム、ワークショップなどを開催した。

<共同研究・国際シンポジウム等の事例>

国立台北科技大学（台湾）及び国立成功大学（台湾）との水質及び大気浄化技術等に関する共同研究、教員及び大学院生の技術交流・人材交流、環境科学と技術に関する国際シンポジウムの開催。
長春応用化学研究所（中国）とのレアメタル回収等に関する共同研究。
エーゲ大学（トルコ）とのレアメタル資源の回収技術や有害物質の除去技術等に関する共同研究。
クランフィールド大学（英国）及びクランフィールド大学北九州共同研究オフィスとの超高感度光センシング技術等の共同研究、環境改善技術に関するワークショップ。
フィレンツェ大学（イタリア）との環境リスク評価や環境改善技術に関する共同研究、学部間協定を協議。
ベトナムを中心としたアジア諸国の人材育成や大学院生の獲得を目的とした文部科学省の助成事業「戦略的水・資源循環リーダー育成」事業との連携による、ハノイ科学大学とハノイ建設大学との環境改善技術に関するワークショップ、ベトナム政府と水質及び土壌浄化技術等に関する共同研究。
タマサート大学（タイ）との低炭素都市づくり及びアジアでの普及に関する学術交流。
経済産業省、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、企業による産官学プロジェクトチームに参画し、ポリビア政府と「ウユニ塩湖リチウム資源産業化に向けた協力覚書」を締結。
水環境に関する若手セミナー（主催：国際水環境プロジェクト研究会、後援：国際連携環境研究センター）

○ 地域課題研究と人材育成を行う体制の整備

i) 専門職大学院マネジメント研究科の開設（再掲）

平成 19 年度には、専門職大学院マネジメント研究科（ビジネススクール）を開設し、企業や官公庁、非営利組織等の各領域で地域の活性化や産業振興の担い手となる人材育成を行った。

同コースでは、①ビジネス系とパブリック系双方への配慮、②本学の伝統を生かした中国ビジネス系科目の配置、③「世界の環境首都」にふさわしい環境ビジネス系科目の配置など、北九州の地域特性を生かしたカリキュラム体系とした。

ii) 社会システム研究科地域コミュニティ専攻の開設（再掲）

平成 20 年度に、「地域コミュニティ専攻」を社会システム研究科博士前期課程に設置し、主に社会学・社会福祉学において、地域社会に貢献する人材を育成した。

iii) 国際環境工学研究科環境システム専攻の開設（再掲）

平成 20 年度に国際環境工学研究科「環境システム専攻」を開設し、環境人材の養成機能を充実した。

iv) 連携大学院カーエレクトロニクスコースの開設（再掲）

平成 20 年度に、国際環境工学研究科情報工学専攻において、カーエレクトロニクス人材の育成を目的としたインテンシブ・プログラムを開設した。平成 21 年度に開設した「連携大学院カーエレクトロニクスコース」では、自動車関連企業との連携を強化し、次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材の育成に取り組んだ。

v) 地域創生学群の開設（再掲）

平成 21 年 4 月に地域創生学群を開設した。同学群では、4 年一貫演習や現場実習を特色とする教育を行い、実社会で求められる実践力を身に付け、地域社会の再生と創造に貢献していく人材の育成を行った。

vi) 地域共生教育センターの設置

平成 22 年度には地域共生教育センターを設置し、地域社会における実践活動を通じ次世代を担う人材の育成と、大学の地域貢献活動の一翼を担う活動を開始した。

vii) 都市政策研究所のシンクタンク機能の充実

平成 23 年 3 月に都市政策研究所において、(株)北九州経済研究所との調査研究の連携に関する基本協定を締結し、地域課題研究や受託研究等を行うに当たり連携して取り組むことで、地域のシンクタンクとしての機能を充実することとした。

(2) 研究の実施体制の整備

ア 学内外での横断的な共同研究を活発化させるなど、研究の実施体制を強化する。

○ 他大学や研究機関、企業等との包括的な連携

i) 知的クラスター創成事業の実施（再掲）

国際環境工学部では、(財)北九州産業学術推進機構（FAIS）、他大学、地元企業との連携のもと、文部科学省の補助事業である「知的クラスター創成事業」を推進した。

* 知的クラスター創成事業（第 1 期）：平成 14 年度～平成 18 年度

* 知的クラスター創成事業（第 2 期）：平成 19 年度～平成 23 年度

ii) 「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」の誘致

平成 19 年度に、北九州学術研究都市内の研究プロジェクトとして、「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」を誘致した。これは産学官の外部研究者の要請に応じてナノテクノロジー研究に関する総合的な支援を行うプロジェクトであり、本学教員がプロジェクトリーダーとなり MEMS 測定解析支援の実施体制を整えた。

iii) 地元企業との連携（一部再掲）

独立行政法人科学技術振興機構（JST）公募の、平成 20 年度「重点地域研究開発推進プログラム（育成研究）」に、北九州市立大学、シャボン玉石けん株式会社、株式会社モリタホールディング

スが共同申請した「石けんを主成分とした林野火災用の泡消火剤の開発」が採択された。

また、FAIS の中小企業産学官連携研究開発事業助成金を活用し、市内の中小企業者と共同で研究開発を行った。

- ・幹細胞の3次元個別培養分化コンパクトデバイスの開発（H21・STEMバイオメソッド株）
- ・小規模分散型のバイオマス油化装置の開発（H21、22・株エコ・エナジー）
- ・トラフグ有用成分の安定抽出技術の確立と機能性食品への展開（H21・有ふく太郎本部）

iv) 都市政策研究所における企業等との連携による調査研究

- ①市町村合併に関するアドバイザー業務
- ②将来人口推計に関する調査アドバイザー業務
- ③中小不動産事業者の事業高度化に関するモデル事業実施業務に関わる支援業務
- ④特別地方公共団体の行財政運営に関する調査研究に係るアドバイザー業務

○ カーエレクトロニクス分野での産学連携

i) カーエレクトロニクス分野の研究開発プロジェクトへの参画（再掲）

ii) 「連携大学院カーエレクトロニクスコース」での企業との連携（再掲）

iii) 地域企業との技術力強化に向けた連携

平成 18 年度、北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、「金属プレス成形金型産学連携研究会」への参画や経済産業省の補助事業「北部九州地域高度金型中核人材育成事業（H17～H19）」の中で「絞り金型設計講座」を開設し、人材育成を行うなど自動車産業が求めるニーズに応えるとともに、地域企業の技術力強化の推進に貢献した。

○ 「技術開発センター群」の充実（再掲）

環境技術・情報技術・バイオ・ナノテクなど、今後有望な産業シーズの開発を専ら担う「技術開発センター群」の充実を図り、研究体制を強化した。

○ 都市政策研究所の設置（再掲）

平成 18 年度に(財)北九州都市協会の研究部門（研究員 4 名）が移管され、あわせて、地域連携コーディネーター 1 名を採用、北九州産業社会研究所を拡充して「都市政策研究所」を開設した。

○ 学内横断的な共同研究の推進

北方キャンパス教員とひびきのキャンパス教員が共同で研究プロジェクトに参画した。

- i) 都市政策研究所の専任所員と国際環境工学部の教員が共同で、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の補助事業「広域対象の PV システム汎用リサイクルシステム処理方法に関する研究開発」(FAIS との連携事業)に参画。(平成 22 年 8 月～平成 25 年 2 月)
- ii) 法学部教員と国際環境工学部教員が、「低炭素都市の形成要因とその成功シナリオ模索に関する日韓の比較研究」をテーマに、北九州市学術・研究振興事業調査研究助成金を獲得して、文理共同による調査研究を行った。(平成 22 年 7 月～平成 23 年 3 月)

○ 国内外の大学との共同研究等

(マネジメント研究科)

- *香川大学と「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の共同研究 (H20)
- *香川大学 BS と「サービス・イノベーションに関する研究」共同研究 (H20、H21)

(都市政策研究所)

- *下関市立大学との連携による関門地域共同研究 (H17～)
- *仁川発展研究院 (韓国) との研究交流による都市計画プロジェクトの実施 (H18～)
- *九州大学、宮崎大学等との「まちづくり三法改正後の都市戦略」に関する共同研究 (H18)
- *ガジャマダ大学 (インドネシア) との「自転車タクシーに適した都市空間」に関する共同研究 (H20)
- *明治大学との「危機管理に対応する行政管理システム」に関する共同研究 (H20～)
- *九州国際大学との「リスク化社会に対応する法制度の整備」に関する共同研究 (H21～H22)
- *九州産業大学等との「河川空間の利用と都市機能との連携」に関する共同研究

(国際環境工学部)

- *大連理工大学 (中国) と環境教育プログラムの中国版の開発 (H18)
- *国立成功大学 (台湾) と水環境汚染物質の分離回収及び無害化技術の開発に関する共同研究 (H19)
- *国立台北科技大学 (台湾) の環境管理計画研究所との光触媒技術に関する共同研究 (H20)
- *エーグ大学 (トルコ) とレアメタル回収技術や有害物質の除去技術に関する共同研究 (H20)
- *クランフィールド大学 (英国) との共同による環境観測用ロボットの開発 (H21)

イ 全学的な観点から、重点研究分野に弾力的に教員を活用できる体制を整備する。また、特徴的で質の高い研究ができるように、効果的な研究環境を整備する。

○ 大学全体の戦略的視点に基づく研究体制の強化

i) 地域課題研究体制

平成 18 年度に(財)北九州都市協会の研究部門 (研究員 4 名) が移管され、あわせて、地域連携コーディネーター 1 名を採用、北九州産業社会研究所を拡充して「都市政策研究所」を開設した。(再掲)

ii) アジア研究体制

平成 20 年度に、アジアの文化・社会領域を中心とした学部等の教員を活用して研究を推進する「アジア文化社会研究センター」を設置した。(再掲)

iii) 地域産業力向上につながる技術開発体制

「知的クラスター創成事業」等の研究プロジェクトを FAIS、他大学、地元企業との連携のもと実施した。また、平成 21 年度に「連携大学院カーエレクトロニクスコース」を開設。同コースでは、自動車関連業界の第一線のエンジニアを特別講師として招聘するなどした。(再掲)

○ 特任研究員の配置

平成 17 年度に、本学の研究活動に関して、高度な知識や研究に関する優れた経験を持つ人材を柔軟に登用するため「特任研究員」に関する制度を整備した。同制度を活用し、ひびきのキャンパスでの研究の目的に応じ、本学教員に加え、国内外から任期付きの研究者を採用・配置した。

*特任研究員 H18: 57 名 H19: 55 名 H20: 52 名 H21: 65 名 H22: 46 名

○ 「教員再任用制度」の導入

平成 17 年度に、多様な知識・経験を有する人材の流動性を高め、人材交流による教育研究活動の活性化を図るため「教員再任用制度（任期制）」を整備し、社会システム研究科の専任教員に適用した。平成 18 年度には基盤教育センター、キャリアセンター、都市政策研究所に、平成 19 年度には基盤教育センターの助教にも同制度を導入した（3 年任期）。国際環境工学部・研究科においては、開設当初から任期制を導入している。

○ 実務家教員の採用

平成 19 年 4 月に設置したマネジメント研究科に特任教員として 17 名の優れた実務家教員を採用した。

○ アクア研究センター研究員の受入

平成 18 年度に、市環境科学研究所のアクア研究センターの移管・統合にあたり、研究員 3 名を受け入れた。

○ 「異文化言語教育担当教員」の採用・配置

平成 18 年度に、言語会話教育と実践的語学教育の推進のため、ネイティブスピーカーを「異文化言語教育担当教員」（任期 5 年）として採用し、基盤教育センターに配置した。

○ 「特別研究推進費」の重点配分（再掲）

重点研究分野と国際水準の研究拠点形成のため、「特別研究推進費」の制度を改正し、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究・地域文化研究・地域課題研究、文理融合型研究などの分野へ研究費の重点配分を実施した。

○ サバティカル制度の導入

平成 20 年度、教員の調査研究活動の促進と意欲及び能力の向上を目的に、北方キャンパスにサバティカル制度を導入した。

サバティカル制度は教育・研究等で顕著な業績をあげた者が、調査研究活動に専念することを認める報奨的な側面も持っている。平成 21 年度にはひびきのキャンパスでも適用を開始した。

＜サバティカル制度の選考実績＞

選考	取得	所属	選考理由	取得期間中の研究テーマ
H20	H21	北方	2 年連続外部資金の獲得、全国の高校中国語教員を対象とする研修会の開催など	中国明清時代における食糧暴動の研究
H21	H22	北方	過去 6 年間、ほぼ毎年 1 回の研究発表及び 1 本以上の論文発表など	紛争後復興開発期におけるピース・コンディショナリティを伴う援助の可能性について
		ひびきの	様々な外部資金の獲得、リチウム回収技術の研究で佐賀大学との共同研究など	リチウム回収技術の実用化に向けての戦略的展開
H22	H23	北方	学部学科再編に伴う教員の異動調整等の大学運営への貢献、ESD 教材開発や JICA 国内支援委員としての活動等の社会貢献など	海外における持続可能な開発のための教育(ESD)の社会地理学的考察～フィジー共和国を事例にして～

○ 情報設備等研究環境の整備

平成 17 年度に、PC の更新や新規設置や光ケーブルによる学内 LAN・無線 LAN の設置、平成 20 年度には、Web サーバーの容量増設やネットワーク監視装置、データ系ネットワーク機器の更新など、情報設備を継続的に整備した。

ウ 産学官の連携による優れた研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域産業の活性化に寄与する。また、産学官の連携を推進するに当たり、利益相反に関する方針・ルールを整備する。

○ 産学官連携を推進する組織体制の整備

i) 産学連携委員会の設置

平成 17 年度に、主としてひびきのキャンパスにおける産学官連携及び同キャンパスにおける研究を推進するため、「産学連携委員会」を設置した。この委員会を中心に、(財)北九州産業学術推進機構 (FAIS) が設置する北九州 TLO 等を通じての特許出願や地元企業への技術相談・技術指導の実施など、産学官連携を推進した。

ii) 「連携大学院カーエレクトロニクスコース」の設置 (再掲)

平成 21 年度に、カーエレクトロニクスセンター (FAIS が設置) が開発した教育プログラムを活用し、学研都市内 3 大学 (本学、九州工業大学、早稲田大学) の大学院博士前期課程の学生を対象としたコースを開設した。

○ 知的クラスター創成事業の推進 (再掲)

国際環境工学部では、(財)北九州産業学術推進機構 (FAIS)、他大学、地元企業との連携のもと、文部科学省の補助事業である「知的クラスター創成事業」を推進した。

○ 地域の中小企業等との連携

i) 「天然系消火剤」の開発 (再掲)

本学が北九州市消防局とシャボン玉石けん(株)と連携し、行ってきた「天然系消火剤」の研究開発が平成 19 年度に「産学官連携功労者表彰 (総務大臣賞)」を受賞した。

また、平成 20 年度には、独立行政法人科学技術振興機構 (JST) が公募する「重点地域研究開発推進プログラム (育成研究)」に、本学とシャボン玉石けん株式会社、株式会社モリタホールディングスで共同申請した「石けんを主成分とした林野火災用の泡消火剤の開発」が採択された。

ii) 「金属プレス成形金型産学連携研究会」への参画 (再掲)

北部九州への自動車産業の集積を踏まえて、県や大学、地元企業などが連携して実施する「金属プレス成形金型産学連携研究会」に参画した。

iii) その他中小企業等との連携

遺伝子導入材や DDS 材料のベンチャー企業である NapaJenomics が学研都市内に支店を開設したほか、タカギ(株) (本社：北九州市) と共同で JST (科学技術振興機構) のシーズ育成プログラムを実施した。

※Napa Jenomics : 国際環境工学部 櫻井教授の開発した技術シーズの実用化を展開し、バイオ DDS 技術を世界に発信するために設立。日本ではまだなじみのない技術販売型事業として、バイオ医薬のメッカでもある米国の R&D 市場を対象に、実証試験を展開。

○ 社会科学分野での産学官連携

平成 19 年度に、マネジメント研究科設置に併せて AIM ビル内にサテライトキャンパスを開設し、地域の中小企業を対象に中小企業大学校直方校との連携講座を開催した。

主な講座：「経営戦略と意思決定」、「財務戦略における意思決定」(H19)

「ドラッガーに学ぶマネジメント力向上講座」、「人的資源の開発と組織化」(H20)

○ 「地域再就職希望者支援訓練事業」による人材育成

再就職のために職業能力の開発を必要とする求職者を対象に、多様な教育訓練の受講機会を提供する一環として、「地域再就職希望者支援訓練事業」を実施し、「経営管理コース」（北方キャンパス）、「住空間環境管理ビジネスコース」（ひびきのキャンパス）の2コースを開講した。

平成 18 年度に両コースを受講した訓練生 13 名のうち、12 名が就職もしくは自ら起業し、同事業として、高い結果を残した。

<経営管理コース>

実務経験のあるビジネスマンが、さらに視野を広げ、分析力のある問題解決型リーダーシップを体得することを目的に、経営学研究科の研究科目及び実務中心の集中講義、経営ゼミナールを実施した。

<住空間環境管理ビジネスコース>

住空間環境ビジネスや建築環境マネジメントに関連した職業能力に必要な知識や技術の習得を目的に、ビルや住宅の維持管理、性能評価・診断、リフォーム等に関連した諸技術を学んだ。

※「地域再就職希望者支援訓練事業」…北九州市立大学において、福岡県から委託を受けた厚生労働省の事業である「大学・大学院等を活用した委託訓練事業」を実施するもの。（同事業は平成 15～18 年度）

○ 地域課題研究等への「特別研究推進費」の配分

「特別研究推進費」について、重点配分分野の 1 つである「地域政策研究、地域文化研究、地域課題研究」に対して、研究テーマの募集・採択を行った。

【採択された研究テーマ】

(H18) 「北九州の文学の研究」、「近代北九州地域における食文化の資料と伝承」など 6 件

(H19) 「北九州市立自然史・歴史博物館所蔵大森文書の研究」、「政策科学の比較研究」など 8 件

(H20) 「北九州市における子ども会活動の衰退に関する社会地理学的研究」など 4 件

(H21) 「八幡東区大蔵地区の一人暮らしの高齢者及び老夫婦の実態・ニーズ調査研究」など 8 件

(H22) 生活交通手段としての自転車タクシーの活用可能性に関する研究など 7 件

○ 「都市政策研究所」における地域課題研究（再掲）

平成 18 年度に開設した都市政策研究所において、北九州地域のニーズや諸課題に関して、学際的、総合的、客観的な立場から調査研究を行い、研究会や報告会等を通して諸課題解決に向けた政策提言や人材育成等を行った。

○ 地域創生学群の開設（再掲）

地域創生学群では、幅広い教養と地域に関する総合的理解を深め、充実した演習・実習による実践的な専門知識を修得し、地域の再生と創造へ貢献する人材を養成することを目的としている。

○ 「北九州市立大学利益相反ポリシー」等の策定

大学の教職員等が、活発な産学連携活動の結果、外部から得る経済的利益等と大学の教育・研究上の責務とが衝突する「利益相反」に関して、社会への説明責任を果たし、教職員等が安心して産学連携活動に参加・推進するための環境整備の一貫として、平成 19 年度に「北九州市立大学利益相反ポリシー」及び「北九州市立大学利益相反要綱」を策定した。

あわせて、利益相反に関する事項を審議するため、産学連携担当副学長を委員長とした「利益相反委員会」を設置し、大学の産学連携活動に伴い生じる、利益相反に関する事項の透明性及び公正性の確保を図ることとした。

利益相反委員会では、「外部研究費の金額が 200 万円以上で当該外部研究費を負担する企業等に対して資材調達を発注する場合」など、一定の場合は、当該事例の公正性等について審議を行うこととした。

(3) 研究評価と成果の管理

ア 研究成果や業績などの評価システムを導入し、評価結果を研究の質の向上につなげる体制を構築する。

イ 知的財産の創出、取得、管理、活用を推進する体制を整備する。

○ 教員評価制度

教員評価制度は、教員個人の活動状況とその成果を多角的に評価し、教員の教育研究活動の改善と自己研さんを促すとともに、教育研究等の向上と活性化を図ることを目的とし、平成 17 年度に全学部で試行実施、平成 18 年度に北方キャンパスに正式導入した。

平成 20 年度に北方キャンパスにおける教員評価システムの抜本的な制度見直しを行い、評価作業の煩雑さの低減、評価に対する教員の受容の改善、教育研究活動の改善への活用等、多くの点での改善を行った。

教員評価にあたっては、毎年度、各教員が教育・研究・管理運営・社会貢献の 4 領域について自己点検・評価を行い、これに基づき部局長等が 4 段階で修正評価を行う。教員評価結果は、研究費の増額配分の資料とするとともに、任期制教員の再任審査の資料、昇任人事における参考資料として利用される。

○ 研究成果の公表

教員の研究成果は、各教員が作成する「教員活動報告書」を大学 Web サイトに掲載し、公表した。

また、ひびきのキャンパスにおいては、「産学連携フェア」「エコテクノ展」など展示会への出展、セミナーの開催、研究事例集「FOOT STEP」の刊行など研究成果を積極的に発信した。

なお、本学における教員の研究分野や関連の分かる「研究者名簿」を作成し、学内及び市内の高校、予備校、市関係機関等に配布するとともに、大学 Web サイト上でも公開した。

○ (財)北九州産業学術推進機構との連携による知的財産の管理

「技術開発センター群」事業等で取り組んだ研究成果について、(財)北九州産業学術推進機構の北九州 TLO（技術移転機関）に「知的財産に関する管理・運営支援業務委託」を行い、知的財産としての評価や特許出願等に関する相談など適切な知的財産の管理を行った。

○ 「知的財産ポリシー」の策定

平成 17 年度には、本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に獲得・活用し、公平で透明な管理運用を行うために、本学の「知的財産」の管理・運用に関する指針として「知的財産ポリシー」を策定した。

併せて、具体的手続きを定めた「北九州市立大学知的財産管理規程」を整備し、知的財産を活用した産学連携の推進と発明の技術移転を積極的に図っていくために必要な発明の機関帰属、産業界への技術移転などに関する一連の手続きを制度化した。

運用に当たっては、企業との共同研究等に伴う共有の発明について、直ちに大学へ帰属することが、研究継続や事業化の円滑で迅速な実施の障害となることがないように、一定の条件下において、大学への帰属を猶予あるいは免除する等の柔軟な運用を行った。

3 社会貢献

(1) 教育機関との連携

ア 北九州市立大学が中心となって、北九州地域における特色ある大学コンソーシアムの形成を目指す。

○ 北九州学術研究都市内 3 大学院での単位互換制度の導入

平成 17 年度に国際環境工学研究科、九州工業大学生命体工学研究科、早稲田大学情報生産システム研究科の 3 大学院による単位互換制度を実施した。

＜単位互換制度利用者数＞

H17	H18	H19	H20	H21	H22
103 名	170 名	78 名	56 名	135 名	158 名

○ 北九州市内国公私 4 大学連携

平成 17 年度から、近隣 4 大学（北九州市立大学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学）による学長会議を設置し、各大学が持つ資源を生かし連携しあうことにより、運営効率化を図るとともに教育研究水準の充実や高度化を図ることを目的に、単位互換、教員の相互派遣、共同授業などについて定期的に意見交換を行った。この会議を通して 4 大学協働の公開講座の開催が決定した。

＜「4 大学スクラム講座」参加者数＞（延べ人数）

H17	H18	H19	H20	H21	H22
429 名	181 名	300 名	205 名	104 名	202 名

○ 関門地区 6 大学による「大学コンソーシアム関門」の設立

平成 20 年度に、北九州・下関地域の大学間連携により共同授業等を実施し、各大学の知的資源を結集した多様で質の高い教育・研究の実現を目的として、北九州市・下関市内の 6 大学で「大学コンソーシアム関門」を設立した。（参加大学：北九州市立大学、九州共立大学、九州国際大学、下関市立大学、西日本工業大学、梅光学院大学）

平成 21 年度からは、単位互換制度を活用した共同授業を実施した。

＜共同授業申込者数＞（ ）は、そのうちの本学の申込者数

授業名	開講大学	H21	H22
関門の自然環境とそのエネルギー	九州共立大	40 人（3 人）	27 人（3 人）
関門地域の文学	梅光学院大	88 人（2 人）	40 人（0 人）
関門地域の産業と経済	下関市立大	44 人（1 人）	—
関門地域の歴史・地理・交流	下関市立大	—	18 人（0 人）
近代関門地域の産業発展	九州国際大	28 人（2 人）	23 人（4 人）
関門の近代化遺産	九州国際大	47 人（1 人）	5 人（0 人）（※）
メディアの現場	北九州市立大	46 人（16 人）	34 人（18 人）
ESD 入門	西日本工業大	—	24 人（2 人）
核兵器の記憶	北九州市立大	—	19 人（0 人）

※受講希望者が 10 名に満たなかったため、平成 22 年度は開講しなかった。

○ 「連携大学院カーエレクトロニクスコース」の開設（再掲）

平成 21 年度に、カーエレクトロニクスセンターが「カーエレクトロニクス設計開発中核人材育成事業」で開発した教育プログラムを活用し、学研都市内 3 大学（本学、九州工業大学、早稲田大学）の大学院博士前期課程の学生を対象としたコースを開設した。

このコースでは自動車関連業界の協力を得て、第一線のエンジニアを特別講師として招聘するほか、企業との共同研究を基に「研究インターンシップ」を実施するなど、企業との連携を強化し、カーエレクトロニクス分野の次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材の育成に取り組んだ。

イ 地域の高等学校や小・中学校と連携し、地域の特色ある教育の充実に寄与する。

○ 高校生を対象とした「サマースクール」の実施

北九州市内及び近郊の高校生を対象に本学のゼミを体験する「サマースクール」を実施した。

＜サマースクール実施状況＞

年度	参加校	参加者
平成 17 年度	14 校	250 名
平成 18 年度	17 校	270 名
平成 19 年度	15 校	165 名
平成 20 年度	18 校	249 名
平成 21 年度	21 校	267 名
平成 22 年度	20 校	245 名

○ 市内の高校との連携授業等を実施

i) 経済学部と北九州市立高校（当時 戸畑商業高校）との連携授業（「経営」、「簿記」）を実施した。（H17、H18）

ii) 小倉高校の「スーパーサイエンスハイスクール」事業に参加
（H17～国際環境工学部・経済学部、H21～地域創生学群）

※スーパーサイエンスハイスクール：文部科学省が科学技術・理科、数学教育研究を重点的に行う高等学校を指定する研究事業。指定校では、大学や研究機関と連携して魅力的なカリキュラムを開発するなど、科学技術に夢と希望を持つ創造性豊かな人材の育成に取り組むほか、学術拠点として地域へ成果を普及する。

iii) 小倉南高校 1 年生を対象としたウインタースクール（2 日間）の実施（H18～H20）

iv) 小倉西高校 2 年生を対象とした高大連携事業の実施

・「OB 講演会講師招聘事業（教員が母校に講演会講師として派遣）」

・2 日間の大学訪問・模擬講義

v) 高校への出張講義の実施

高校などからの要望に応じ、出張講義に積極的に対応した。

○ 市教育委員会との連携事業の実施

i) 「理科支援員等配置事業」への協力

(独) 科学技術振興機構の補助事業で市教育委員会が受託した「理科支援員等配置事業」に、国際環境工学部の教員が登録し、「電磁石の性質」や「水よう液の性質」などについて派遣授業を行った。

※「理科支援員等配置事業」とは、外部人材を理科支援員や特別講師として活用することにより、小学校5・6年生の理科の授業における観察や実験活動の充実及び教員の資質向上を図り、小学校の理科授業を充実させることを目的としている。

ii) 学生ボランティア事業の実施

平成21年4月に市教育委員会と連携協力に関する協定を締結した。この協定に基づく「学生ボランティア事業」により、地域創生学群学生45名を市内の小中学校等へボランティアとして派遣した。

iii) 児童文化科学館との連携講座の実施

国際環境工学部において、児童文化科学館と連携して、市内小学生を対象にものづくりや科学への興味・関心を高めるための実験等を行う「ジュニアマイスター養成講座」を実施した。

○ 「地域密着型環境教育プログラム」の実施

文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「地域密着型環境教育プログラム」を実施する中で、学生の地域活動への参加促進と調査研究等能力の向上を図るとともに、環境教育プログラムを通じて得られた成果を地域社会に還元した。(事業期間：平成16年度～平成18年度)

- ・目的：学生の研究成果を環境教育の教材として活用、本教育プログラムのPR、中・高との連携強化、環境教育の支援
- ・事業：環境問題事例研究調査研究報告書のCD、「環境問題事例研究デジタル教材」DVDを作成し、市内小中高大学に配布
- * 「環境問題事例研究」では、学外の環境に関する専門家を『専門アドバイザー』として採用。助言・指導協力を受けた。
- * 「環境問題特別講義 国際交流シンポジウム」を開催し、5年間の成果及び3年間の現代GPプログラムとしての取組の成果を広く地域に公開し、さらなる地域展開に努めた。

○ 「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」の実施

これまでの取り組んできた「地域密着型環境教育プログラム」を継続・発展させ、平成20年度に文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」に選定された「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」を実施し、引き続き、地域密着型の環境教育プログラムを推進した。

(取組期間：平成20年度～平成22年度)

i) 人間力育成プログラムの充実化

1年次科目の「環境問題特別講義」、「環境問題事例研究」という現場実践型環境教育プログラムに加え、平成20年度から新規科目として始まった「入門ゼミ」、「職業と人生設計」を連動させた。「入門ゼミ」では、学科ごとにテーマを設定して少人数ゼミ形式で行い、コミュニケーション基礎能力を向上させ、「職業と人生設計」では、グループワークや個人作業、講演を組み合わせで行い、社会人基礎素養を習得させた。

ii) 環境教育の高度化と異文化・異分野交流の促進

3年次科目である「ベンチャー起業と演習」をアドバンス版「環境問題事例研究」と位置づけ、専門的な知識・技術を学んだ学生による積極的な調査研究を実施した。

iii) 社会活動支援システムの構築

正規授業科目の履修を通して習得したコミュニケーション能力や自主的活動力を更に向上させるためにインターンシップや環境NPO活動参加、地域活性化活動などを促進させ、地域社会との情報交流や学生の学習成果の地域還元を図るための学外活動支援システム、支援体制としての「地域交流センター」を整備した。

※「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」事業では、環境問題に関する150のテーマを取り上げ、環境教育に関する調査研究の結果を様々な角度から分類・体系化して環境教材DVDを作成し、市内の中学校、高等学校、環境関連施設などへ配布するなど、研究成果の還元を行った。

(2) 地域社会との連携

地域社会に開かれた大学として、知的活動の成果や施設などを積極的に開放する。また、自治体や公共的団体などとの連携を進める。

○ 地域貢献室の設置等による地域連携事業の体制整備

地域貢献推進のための組織体制の整備、公開講座やコミュニティコース等の生涯学習事業の充実、NPOとの連携等について検討し、これらの課題に対応し、本学における地域貢献及び地域連携に資するため、副学長を室長とする「地域貢献室」を平成18年4月に設置した。

- * 公開講座の開催等の市民向け生涯学習の推進
- * 中小企業対象の講座の開催などの地域企業支援
- * NPO 団体との連携

<全国大学の地域貢献度ランキング…日本経済新聞社：国公私大学調査>

年度	総合順位	(住民・団体) 住民向け地域貢献事業などの開催状況
平成18年度	2位/135校	1位
平成19年度	8位/455校	14位
平成20年度	1位/470校	2位
平成21年度	2位/469校	1位
平成22年度	13位/517校	1位

○ 独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価

平成21年度、独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審するにあたり、「選択的評価事項」として、「B：正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」を選択し、受審した。

この「選択的評価事項に係る評価」では、

- ・地域における教育サービスを中期目標に位置付け、大学の重要な使命として積極的な取組を行っている。
- ・公開講座をはじめ、地域に対するきわめて多くの教育サービス事業を実施し、多数の参加者を確保している。
- ・北九州市の地域特性を背景に、国際協力や企業への支援等で積極的に社会に貢献している。

などが優れている点として挙げられ、「目的の達成状況が非常に優れている」との評価を受けた。これは4段階評価の最上位のS評価であり、公立大学では初めてであった。

なお、選択的評価事項に係る評価は、平成17～21年度に国立大学14校、公立大学5校の計19校が評価を受けており、これまでS評価を受けたのは国立大学2校のみであった。

○ 市民向け公開講座の充実

毎年度、市民向けの公開講座を開催した。平成 18 年度からは従来の学内公募による講座に加え、受講者の要望等を踏まえた企画講座を実施するなど公開講座を充実した。

＜市民向け公開講座＞

年 度	講座数	受講者数
平成 17 年度	5 講座	620 名
平成 18 年度	7 講座	711 名
平成 19 年度	7 講座	604 名
平成 20 年度	9 講座	939 名
平成 21 年度	9 講座	1,011 名
平成 22 年度	13 講座	1,035 名

○ 地域創生学群の開設（再掲）

市民向けの修学制度として、社会人教育のあり方を見直し、平成 21 年度入試から夜間主コースの募集を停止し、新たに「地域創生学群」を開設した。

同学群では、社会人の多様な学びのスタイルに対応するため、平日・土曜日の 1～7 時限（9:00～21:10）にわたり授業を開講するとともに、①社会人特別選抜の実施、②夜間特別枠の設置、③長期履修学生制度の導入など、社会人に配慮した教育環境を整備した。

○ 市民向け相談窓口の開設

平成 20 年度には、ひびきのキャンパスの環境・消防技術開発センター内に中小企業等向けの相談窓口「地域産業支援センター」を開設し、技術相談についてはひびきのキャンパス、経営相談については都市政策研究所で対応した。

○ 市民向け語学検定受験講座の実施

地域貢献室会議で資格取得等の講座開設について検討し、平成 22 年度から市民向け語学検定受験講座として、中国語検定 3 級合格を目指す「中国語検定試験対策特別講座」（受講者数 22 名）及び TOEIC550 点又は英検 2 級程度の市民を対象とした「脱中級！上級を目指す英語学習」（受講者数 42 名）を実施した。

○ 北九州活性化協議会との連携

平成 21 年度に、北九州活性化協議会（KPEC）との共催により、ひびきの地区に立地する企業のエンジニア等を対象として『MBA in ひびきの 2009』を開催した。本学マネジメント研究科の教員によるマネジメントやマーケティング戦略等の講義（3日間）、グーグル株式会社村上名誉会長による特別講義などを実施した。

平成 22 年度も引き続き、北九州イノベーションギャラリー（KIGS）において、経営者、経営幹部、中堅・若手社員等を対象とした『MBA in KIGS 2010』を開催した。

○ 図書館、グラウンド等の開放

北方キャンパスでは、大学図書館を市民に開放した。平成 21 年度から学生と教職員を対象に休日開館を試行的に実施し、平成 22 年度は市民にも対象を拡大して実施した。

また、グラウンド（青嵐）、教室、体育館等についても、空き状況に応じて希望する団体等の利用に供した。

○ 「計測・分析センター」「加工センター」の開放

学研都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等に対して「計測分析センター」「加工センター」を開放した。

○ 国や自治体の審議会等への教員の参画

多くの教員が国及び自治体の審議会・委員会委員に就任し、政策形成面で貢献した。

<就任した審議会・委員会等例>

- ・内閣府 道州制ビジョン懇談会区割り基本方針検討専門委員会委員長（矢田学長）
- ・内閣府 男女共同参画会議専門委員（法学部 二宮教授）
- ・独立行政法人大学評価・学位授与機構 大学機関別認証評価委員会専門委員（文学部 近藤副学長）
- ・文部科学省 大学等関係団体就職問題協議会委員（矢田学長）
- ・国土交通省 国土審議会委員（矢田学長）
- ・国土交通省 九州圏広域地方計画協議会 学識者懇談会委員長（矢田学長）
- ・国土交通省 四国地方整備局 新四国創造研究会委員（大学院社会システム研究科 井原教授）
- ・国土交通省 中国地方整備局 中国地方の地域社会を考える懇談会委員（社会システム研究科 吉村教授）
- ・福岡空港調査委員会副委員長（矢田学長）
- ・有明海沿岸域の将来を語る懇話会座長（矢田学長）
- ・福岡県環境審議会委員（国際環境工学部 楠田教授）
- ・福岡県行政改革審議会委員（経済学部 城戸教授）
- ・山口県市町合併推進審議会委員（社会システム研究科 吉村教授）
- ・山口県条例審議会委員（法学部 岡本教授）
- ・北九州市個人情報保護審査委員会委員（基盤教育センター 武藤教授）
- ・北九州市都市経営戦略会議委員長（マネジメント研究科 齋藤教授）
- ・北九州市環境影響評価審査会委員（国際環境工学部 門上教授）
- ・北九州市公共事業評価委員会委員（経済学部 晴山教授）
- ・北九州市自治基本条例検討委員会委員（法学部 森准教授）
- ・北九州市スポーツ振興審議会委員（基盤教育センター 内田准教授）

○ 北九州市職員の研修事業への協力

i) 平成 19 年度に設置したマネジメント研究科への研修生（市職員）の受入

- 平成 19 年度 2 名
- 平成 21 年度 1 名
- 平成 22 年度 1 名

ii) マネジメント研究科教員による市職員研修会の実施

- 平成 21 年度参加者 39 名
- 平成 22 年度参加者 51 名

○ 「コラボラキャンパスネットワーク」の実施

子育て NPO 団体等との連携モデル事業である「コラボラキャンパスネットワーク」を平成 17 年度から開始した。これは本学と「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」、「NPO 法人北九州子育て・親育ちエンパワメントセンター B e e」、「高齢社会をよくする北九州女性の会」、「NPO 法人 GGP ジェンダー・地球市民企画」の 5 団体で取り組む、多世代交流・地域づくりに関する協働事業をコーディネートするネットワーク団体で、北九大キャンパスを拠点に交流活動や各種イベントを実施した。

○ 教員や学生による NPO 法人・市民団体との連携事業

- * フォーラムこくら南、ボランティアグループ「ひびきの」等と連携した留学生支援施策（日本文化研修等）の実施
- * 折尾商連主催の「折尾まつり」において、事務局職員、大学祭実行委員会の学生が運営協力・参加
- * 商店街の空き店舗を活用した NPO 団体の運営に関する情報交換等を行う「黄金まち NPO ステーション」の設置
- * NPO 法人が行っている子供の様々な思いを受け付ける専用電話「チャイルドライン」への参加
- * 竹林の間伐やビオトープの設置等を通じた里山の保全活動を行う「北九州ビオトープ・ネットワーク研究会」への参加
- * 知識や経験を活かし、社会貢献活動等の担い手として活動する人を支援する「生涯現役夢追塾」の運営支援
- * (独)国際協力機構（JICA）が行うバングラデシュにおける環境管理分野での技術協力プロジェクトへの支援 など

○ 地域ボランティア団体等との連携

- i) 北方キャンパスにおいては本学の留学生で組織される留学生会が中心となり、わっしょい百万夏まつり、まつりみなみ 2010 へ参加した。その他、地域のボランティア活動への参加を通じ、地域の国際化に貢献した。
- ii) ひびきのキャンパスにおいて、ボランティア団体「ボランティアひびきの」と連携を図り、留学生支援活動や日本文化に親しむための各種行事（新入生歓迎会、焼肉会、盆踊り、餅つき、煎茶会など）を行った。
また、ボランティア団体や地域自治会、小学校、市民センター等の活動に留学生を派遣し、地域の国際化に貢献した。
- iii) 北方、ひびきのの合同イベントとして、餅つき・正月おせち料理行事・留学生交通安全講習会を開催、両キャンパスの学生が一緒になって地域の人々と交流する機会を持った。
- iv) 6月に折尾商連が主催し開催された「折尾まつり」において、ひびきのキャンパス事務局職員、国際環境工学部大学祭実行委員会の学生が運営協力や参加を行うなど地域との連携を図った。また、年長者研修大学校と連携し、ひびきのキャンパスの研究室の見学等も行った。
- v) 国際環境工学部の教員が理事長を務めている「北九州ビオトープ・ネットワーク研究会」が、竹林の保全活動を行うなどの環境問題の改善への取組が評価され、環境大臣表彰を受賞した。

(3) 国際交流の推進

ア 東アジア地域との教育研究の連携強化や国際協力の推進により、「アジアに開かれた学術研究拠点の形成」を目指す。

イ 海外の大学・研究機関との学術交流・人的交流を進め、国際的視野からの教育研究の充実を図る。また、外国人研究者や留学生を積極的に受け入れるとともに、学生の留学を進める。

○ 教育課程の整備（再掲）

- * 社会システム研究科博士後期課程 国際開発政策コースの開設（H17）
- * 社会システム研究科博士前期課程 東アジア専攻の開設（H20）
- * 国際環境工学研究科 環境システム専攻の開設（H20）

○ 東アジア地域の優秀な学生の受入

国際交流協定校との連携により、交換留学制度の拡充を図るとともに、東アジア地域の優秀な学生を積極的に受け入れた。

〈受入留学生数の推移〉 各年度 5 月 1 日現在

年 度	受入留学生数	うち東アジア地域からの学生数（内訳）
平成 17 年度	239 名	227 名（中国 207、韓国 16、台湾 4）
平成 18 年度	265 名	255 名（中国 237、韓国 13、台湾 5）
平成 19 年度	254 名	244 名（中国 229、韓国 11、台湾 4）
平成 20 年度	240 名	227 名（中国 212、韓国 12、台湾 3）
平成 21 年度	218 名	203 名（中国 188、韓国 14、台湾 1）
平成 22 年度	233 名	207 名（中国 195、韓国 11、台湾 1）

○ アジア人財資金構想「高度専門留学生育成事業」の活用等

国際環境工学部においては、留学生の募集等で北九州市大連事務所の活用、協定校の大連理工大学と連携し、優秀な留学生の確保を図っている。

- i) 「国際環境工学留学教育プログラムに関する合意書」の締結、大連特別選抜の実施
アジアの発展に貢献する高度な人材育成のため、大連理工大学と締結。
- ii) アジア人財資金構想「高度専門留学生育成事業」（経済産業省・文部科学省）の活用による留学生の受入
※「高度専門留学生育成事業」…日系企業に就職意志のある、主として新しく来日する留学生を対象に、大学と企業から構成される産学連携のコンソーシアムにおいて、産学連携専門教育プログラム、ビジネス日本語教育などの教育プログラムを実施

○ 戦略的水・資源循環リーダー育成事業の実施

文部科学省の「戦略的環境リーダー育成拠点形成」事業に採択された戦略的水・資源循環リーダー育成事業（期間：平成 21 年度～平成 25 年度）の中で、JICA 長期研修プログラム等を活用し、アジア諸国等から、教育・研究者、技術者を、大学院に受け入れ、開発途上国における環境問題の解決に向けた「環境リーダー」としての人材育成を行った。（中国、ウズベキスタン、キルギスからそれぞれ 1 名ずつを博士前期課程に受入）

○ ひびきのキャンパスにおける研究交流・共同研究

国際環境工学部・研究科において、東アジアの大学等と研究交流・共同研究を行った。

年 度	主な研究交流等の内容
平成 17 年度	中国等の客員研究員等の受入 タイのチェラロンコーン大学と共同して「タイ国における ECO ディーゼル燃料油の開発」を実施
平成 18 年度	チェラロンコーン大学との共同開発「タイ国における ECO ディーゼル燃料油の開発」を継続実施 クランフィールド大学と住宅環境、バイオ技術、環境などをテーマに共同研究を実施
平成 19 年度	成功大学との水環境汚染物質の分離回収及び無害化技術の開発に関する共同研究
平成 20 年度	西安交通大学、台北科技大学、成功大学と環境科学技術に関するワークショップを開催
平成 21 年度	大連理工大学（中国）との環境科学技術に関するワークショップの開催

○ 独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携事業

- ・ JICA の受入研修生に対する研修講座への協力
- ・ バングラデシュにおける環境管理分野の技術協力プロジェクトへの参加
- ・ ベトナム国水環境管理技術能力向上プロジェクトへの参加（アドバイザー、現地での講演）
- ・ アクア研究センターによる重金属分析に関する技術移転

○ 国際教育交流センターの運営体制の見直し

平成 17 年度から、国際教育交流センターの所管する各種業務について、①交流、②日本語教育、③外国語教育、④留学生生活指導の 4 部門の部門別運営体制により実施した。また、平成 18 年度には国際交流係執務室を 2 号館へ移転し、留学生への対応等を迅速に行える体制を整備した。国際教育交流センター内（事務室、談話室、CAI 自習室、書架室等）に国際交流係を配置することで、国際交流事業を組織面だけでなく施設面でも一元的に推進できる環境を整備した。

○ 留学生支援センターの設置（平成 19 年度～ ひびきのキャンパス）

留学生の生活を支援するため交流スペースなども含む留学生支援センターを開設し、専任の留学生相談員 3 名を配置した。同センターでは、入国管理局や奨学金などの各種事務手続、就職情報や地域ボランティア主催のイベントなどの各種情報提供を行うほか、中国語新聞の閲覧、中国語テレビ放送の視聴などができる。

○ 留学生に対する支援

留学生に対し、本学及び外国人留学生後援会等により各種支援を行った。これらの留学生を支援する取組は、新聞で「日本一留学生に親切な大学」として取り上げられるなど、高い評価を得ている。（平成 18 年 6 月 27 日付毎日新聞夕刊）

<留学生に対する支援の内容>

留学生向けの奨学金の確保（留学生約 5 割が適用）
留学生の授業料の減免措置（留学生約 8 割が適用）
「留学生向け宿舎」の整備（北方周辺の 1R マンションを大学が借上げ H21：20 名 H22：4 名入居）
外国人留学生後援会による国民健康保険料の 9 割（上限 15,000 円）補助（H21:211 名 H22:229 名）
外国人留学生後援会による授業料の緊急貸付
外国人留学生後援会住宅保証補助事業（留学生が住居を賃貸する際に、依頼できる連帯保証人が見つからない場合に加入する「保証人代行保証料」と「住宅火災保険料」の一部補助）
日本語教育、一部英語での日本事情（日本文化、日本社会）授業の実施
留学生担当教員、留学生会館サポーターの配置や留学生支援センターの設置
学習支援チューター（留学生の専攻分野と関連のある学生の中から選ばれた者）による学習上及び日常生活上の助言・相談対応
日本人学生と留学生の交流を目的とした日本文化研修バスハイクの実施

○ 海外の大学との国際交流協定の促進

- i) 新たな国際交流協定の締結 (3 大学 1 研究所)
 - ・ 英国 クランフィールド大学 (H18)
 - ・ 中国 北京語言大学、西安交通大学 (H19)
 - ・ 韓国 仁川発展研究院 (H18)※協定校 海外 7 カ国 (台湾除く) 17 大学 2 研究所
- ii) 学部等間協定の締結
 - ・ 中国 吉林建築工程学院 (H18)、大連理工大学 (H20)
 - ・ 台湾 台北科技大学、成功大学 (H18)
 - ・ トルコ エーゲ大学 (H18)
 - ・ ベトナム ハノイ建設大学、ハノイ科学大学 (H21)

○ 学生の海外派遣制度の拡充

- i) 交換留学の拡充 4 大学 (クランフィールド大学、仁川大学校、大連外国語学院、オックスフォード・ブルックス大学)
- ii) バース大学(英国)との研究交流プログラムによる交換留学の実施
- iii) 語学研修の拡充 1 大学 (北京語言大学)
- iv) 派遣留学の実施 2 大学 (タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学)

○ 国際環境工学部における海外の大学との交流

- i) ベトナムのダナン工科大学環境学部、イタリアのフィレンツェ大学国際植物ニューロバイオロジー研究所と学部間の学術交流協定を締結した。
- ii) 国立台北科技大学 (台湾) 及び国立成功大学 (台湾) と教員及び大学院生の技術交流を行い、双方の人材交流を行った。
- iii) 韓国の国立昌原大学校と大学間協定を締結し、同大学の海洋工学プラント人材育成センターの学生を平成 23 年度から受け入れることとした。
- iv) 平成 20 年度、大連理工大学学部卒業生の国際環境工学研究科への受入について、「国際環境工学留学教育プログラムに関する合意書」を締結し、大連理工大学で大連特別選抜を実施した。

○ 交換教員及び招聘教員の受入

国際交流協定校等から交換教員及び招聘教員を受け入れ、学生教育への従事及び研究交流等を行った。

<交換教員及び招聘教員の受入実績>

年 度	受入人数 (内訳)
平成 17 年度	2 名 (大連外国語学院、オールド・ドミニオン大学)
平成 18 年度	3 名 (大連外国語学院、オールド・ドミニオン大学、ロチェスター工科大学)
平成 19 年度	4 名 (大連外国語学院、オールド・ドミニオン大学、中国法政大学、中国吉林大学)
平成 20 年度	3 名 (大連外国語学院、オールド・ドミニオン大学、ヴィクトリア大学)
平成 21 年度	2 名 (大連外国語学院、南開大学 (中国))
平成 22 年度	1 名 (大連外国語学院)

○ 外国人研究員の受入

技術開発センター群を中心に外国人研究員（特任研究員）を受け入れ、研究交流・共同研究を実施した。

<外国人研究員の受入実績>

年 度	受入人数（内訳）
平成 18 年度	30 名（中国 18 名、韓国 5 名、台湾・イギリス・イタリア・ウクライナ・サウジアラビア・トルコ・パキスタン 各 1 名）
平成 19 年度	33 名（中国 27 名、台湾 2 名、イギリス・ウクライナ・トルコ・パキスタン 各 1 名）
平成 20 年度	26 名（中国 22 名、台湾 2 名、イタリア・ウクライナ 1 名）
平成 21 年度	30 名（中国 25 名、イギリス 1 名、台湾 1 名、パキスタン 1 名、ウクライナ 1 名、タイ 1 名）
平成 22 年度	22 名（中国 20 名、台湾 1 名、ウクライナ 1 名）

ウ 地域団体などとの連携を図りつつ、市民の多文化理解の向上や地域の国際化を推進する。

○ 多文化理解を目的とした市民向け公開講座の実施

国際教育交流センターや学部教員の企画により、英米文学や欧米の文化等をテーマとした市民向け公開講座を実施した。

<公開講座の実施状況>

年 度	公開講座、講演会のテーマ
平成 18 年度	「アメリカのミュージカル ミュージカルのアメリカ」、「英米文学のふるさと」、「デンマークの子育て」、「デンマークの福祉と女性」
平成 19 年度	「アメリカのミュージカルの黄金時代」、「英米文学のふるさとⅢ」、「英語のトリビア」
平成 20 年度	「英米文学のふるさとⅣ」、「至高のアメリカンミュージカル」、「世界遺産を学ぼう」
平成 21 年度	「私の異文化体験」「英米文学のふるさとⅤ」
平成 22 年度	「英米文学のふるさとⅥ」

○ 市民や地域団体との交流の強化

国際教育交流センターを中心に、本学留学生を支援する市民団体「フォーラムこくら南」や「国際交流ボランティア『ひびきの』」、NPO 法人「学研都市留学生支援ネットワーク (FORSNET)」等と連携し、新入留学生を歓迎する「歓迎会」の開催や地域イベントへの参加など、地域との交流を強化した。

<主な交流イベント>

- * 「わっしょい百万夏祭り」や「まつりみなみ」等への参加
- * 新入生歓迎会、日本文化体験（バスハイク）、日中食の交流会の開催
- * 小学校の総合学習等へ留学生の派遣（参加）
- * 北方、ひびきの合同イベント（地域の人との餅つき・正月おせち料理行事等の開催）

3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 経営戦略を実現する機動的な運営

(1) 機動的な運営体制の確立

ア 理事長と学長の権限と責任の明確化により、迅速かつ適切な意思決定の仕組みを確立し、戦略的かつ機動的な大学運営を実現する。

○ 理事長・学長のリーダーシップによる大学運営

経営に関する重要事項及び教育研究に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会、経営審議会、学長を委員長とする教育研究審議会を開催した。

また、理事長以下常勤の役員5人と副学長で構成し、教学事項と経営事項に関する情報の共有化を図る執行部会議を開催するなど、迅速な意思決定・情報の共有化を図った。

○ 意思決定の迅速化による機動的な運営体制の整備

平成17年度に各種委員会の大幅な再編を行うとともに、中期計画の各項目を割り振り、中期計画を検討・実施する体制を整備した。平成18年度以降もそれまでの実績や課題を踏まえて委員会・会議等の見直しを行い、意思決定の迅速化とより機動的な運営体制を整備した。

平成17年度 既存の6委員会を廃止、2委員会を統合、新規に8委員会を設置
さらに基盤教育センター設置準備委員会等5委員会を設置

平成18年度 既存の8委員会を廃止、2委員会を統合、19委員会の設置

平成19年度 既存の1委員会を廃止、2委員会を統合
各学部から2人以上の委員が出ている委員会等については、原則各学部1人に改正

平成20年度 3委員会・室を設置

平成21年度 1センターを改組

○ 学長と学部との意思疎通の推進

学長と全教員との意思疎通を図るため、およそ年1回、学長が各学部教授会等に出席し、組織再編、入試広報、中期計画への取組等について意見交換を行った。

学部学科再編などの重要案件については、教育研究審議会や各種委員会とは別に学長と学部長による会議を随時開き、意思疎通を図る場を設定した。

また、次期中期計画の策定に関連して、法人化以降の就職支援、学生支援、人事制度など、教育研究、管理運営に関する教員の意見を把握するため、全教員を対象とした教員アンケートを実施した。

○ 学部・学科・各研究科等の枠を超えた企画戦略組織の整備

平成17年度に中期計画等の計画立案、進捗管理、地域連携、大学広報、各種大学評価などの今後の大学運営の重点事項である業務を実施する事務部門として、経営企画担当局長をトップとした経営企画室を設置した。

平成19年度には、大学運営をより一体的に行うため、従来経営企画担当局長のもとに置かれていた経営企画室を廃止し、新たに経営企画課として事務局長のもとに再編した。

この経営企画課を中心に、年度計画の策定及び中期計画の進捗管理、大学院再編、地域創生学群の設置準備、自己点検・評価、事業報告書の作成等、重点課題の企画立案・調整から実施までを行い、大学改革を推進した。

○ 入試から就職まで一貫した教育システムの構築

平成 18 年 4 月に、学生に対する教育全般を総括する副学長 1 名を新たに設置し、入試から就職まで一貫した教育システムの実現を強く推進するとともに、理事長・学長の大学改革を補佐する副学長を 3 名とし、大学改革の一層の推進を図る体制を整備した。

○ 認知度の向上

法人化以降、理事長・学長のリーダーシップのもとで迅速かつ機動的に大学改革を行ったことにより、本学の認知度は向上した。

<朝日新聞社出版『大学ランキング』>

2009 年版 「注目する学長がいる大学」 第 11 位（公立大学中第 1 位、九州・沖縄内第 1 位）

2010 年版 「経営戦略面で注目する大学」第 16 位（公立大学中第 1 位、九州・沖縄内第 3 位）

2011 年版 「経営戦略面で注目する大学」第 12 位（公立大学中第 1 位、九州・沖縄内第 1 位）

「注目する学長がいる大学」 第 17 位（公立大学中第 2 位、九州・沖縄内第 1 位）

2012 年版 「注目する学長がいる大学」 第 18 位（公立大学中第 2 位、九州・沖縄内第 1 位）

（全国 700 校超の学長にアンケートを送付、回答率 50~60%。注目している大学名を 4 つ回答）

○ 第 2 期中期計画検討プロジェクトの実施

理事長・学長のもとに草案作成委員会（委員長（副学長）ほか教員 2 名）、全学組織検討委員会（委員長（副学長）ほか教員 11 名）、部局検討委員会（委員長（文学部長）ほか教員 9 名）、管理運営検討委員会（委員長（事務局長）ほか教員 5 名、職員 7 名）を設置し、第 2 期中期計画策定を行った。

イ 各学部などは、大学全体の運営方針に立脚して、学部長などを中心とする機動的な運営の仕組みを確立する。

○ 常任委員会の活用等による意思決定の迅速化と機動的な学部運営の実現

平成 17 年度に、審議案件の縮減や審議時間の短縮、審議の効率化を図るため、規程の制定・改廃、教員人事、教育課程等、全学的な教育研究に関する重要事項については教育研究審議会で審議することとした。一方、北方キャンパスの各学部に、学部教員の代表数名からなる常任委員会を設置（国際環境工学部では法人化前から設置）し、定例的な案件等についてはこの常任委員会で審議することで、教授会での審議項目を学部教育に関する事項に重点化した。

○ 学部長等の選出方法の見直し

平成 17 年度に、学部内の選挙により選出されてきた学部長の選考方法を見直し、学部から選出された 2 名の候補者の中から、教育研究審議会の議を経て学長が選考することとした。

学科長については、学部長の推薦のもとに教育研究審議会の議を経て学長が選考することとした。

○ 学部長等の権限の明確化及び補佐体制の充実

平成 17 年度、学部長は、大学の教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会の構成員となり、大学運営に関して全学的な視点による審議参加が求められることとなった。同時に、各学部の教員採用の際、教育研究審議会の下に設置される選考委員会の構成員となり、全学的な採用方針の下、教員採用を実施した。

また、各学部において、学部長、学科長、教務・入試・学生担当、その他担当教員で構成される常任委員会を設置し、学部長の補佐体制を充実させた。

○ 学部等の戦略的、機動的な運営の推進

i) 学部長等の役割

平成 17 年度に、教員の採用・昇任において、全学的方針と学部双方を調整する役割として、学部長等が選考委員会の委員として参加することとした。

また、教員の昇任の際に参考資料として利用される教員評価においても、教員の自己点検評価結果に対して、学部長等が 4 段階で修正評価を行う仕組みを導入した。

ii) 研究予算等の学部長等裁量経費の導入

平成 20 年度に、教員研究費における特別研究推進費の一部及び科学研究費補助金間接経費相当額の一部を、学部長等の裁量経費として予算枠を設け、戦略的な予算執行を推進する仕組みを整備した。

(2) 学内資源の効果的な活用

ア 限られた学内資源を効果的に活用するため、全学的な観点から人員配置や予算配分などを行う。また、戦略的な資源配分を可能にする柔軟なシステムを確立する。

イ 教員と事務職員がそれぞれの使命と役割に応じた一体的な業務運営を行い、総合力のある運営体制を構築する。

○ 学部学科等の再編に伴う教員の異動

平成 19 年度の文系学部の学部学科等再編、平成 20 年度の国際環境工学部の学科再編、社会システム研究科博士前期課程の開設などに伴い、全学的観点から教員配置状況を見直し、大規模な教員の異動を行った。特に平成 19 年度の学部学科等再編においては、文系 4 学部、基盤教育センター及び新設の大学院マネジメント研究科の間で 37 名の教員異動を行うなど、教員の弾力的活用を実施した。

○ 経営戦略の観点を踏まえた予算編成及び理事長・学長による戦略的な配分システム

理事長及び学長のリーダーシップのもと、中期計画の進捗状況を踏まえ、学生の視点を重視した「入試から就職まで一貫した教育システム」の構築やビジネススクールの設置、学部学科等再編、タコマ派遣留学等の学生支援事業など、重点的に取り組む事業について、戦略的な予算編成を行った。

○ 効果的な研究費配分

各教員に対する研究費配分は、教育研究の基盤を確保する「基礎的配分」、教員評価に基づく「競争的配分」、地域貢献など政策的課題を達成するための「政策的配分」の考え方により、効果的な配分を実施した。

i) 教育研究の基盤を確保する「基礎的配分」

教員に対して、教育研究の基盤を確保するため、各教員に教員研究費を配分した。

ii) 教員評価制度に基づく「競争的配分」

【北方キャンパス】

平成 17 年度、北方キャンパスにおいて統一の教員評価システムを構築し、評価結果を研究費に反映させる競争的配分方式を導入した。

平成 20 年度、教員評価において最高評価の S 評価を受けた者のうち、各部局において上位 1 ~2 割に一律 20 万円を配分すること、また教員活動報告書不提出者は研究費の 1/3 を減ずることを決定し、新制度により実施した平成 20 年度教員評価に基づき、評価の高い教員（54 名）に対して平成 21 年度に 20 万円の研究費の増額配分を行った。

【ひびきのキャンパス】

取り組むプロジェクト等が学科で特に優秀と認められた教員に対して、学科長の裁量で、重点的に研究費を配分する「競争的配分」を実施した。

iii) 政策課題を達成するための「政策的配分」(再掲)

平成 13 年度から導入した特別研究推進費について、平成 18 年度から、東アジア及びそれらを中心とする研究、地域政策研究・地域文化研究・地域課題研究、文理融合型研究等を重点項目とし、研究費を重点配分した。

○ 教職員が一体となって事業に参画できるシステムの構築

i) 経営企画室ワーキング会議

中期計画を実行する上で、カリキュラムやキャリア支援等の諸課題の解決に向け、教員と事務職員が一体となって、検討や調整を行うため、平成 17 年度に、経営企画室ワーキング会議を設置した。

ワーキング会議は経営企画担当局長をリーダーに学科長クラスの教員と課長級クラスの事務職員からなり、18 回の会議を経て本学が抱える諸課題について率直な意見交換を行い、中期計画の実施に向けた課題を集約した。

ii) 教育研究審議会、各種委員会等への事務職員のサポート

各種委員会等については、所管課が中心となって運営・経営サイドからサポートし、意思決定等のプロセスに参加した。

(3) 外部の知見の積極的な活用

社会の期待に応えるため、学外の有識者や専門家を必要に応じて登用するなど、社会に開かれた大学運営を目指す。

○ 外部有識者・専門家の幅広い登用及び専門的な知見の活用

i) 役員会、経営審議会への学外有識者・専門家の登用

役員会、経営審議会に学外有識者・専門家（地域の企業関係者、大学関係者、公認会計士等）を登用し、学外の専門的な知見を大学運営に活用した。

- ・学外役員：理事 2 名 監事 2 名
- ・経営審議会学外委員：7 名

ii) 情報処理及び就職分野への専門家の登用

情報処理及び就職の分野で知識・経験を有する人材を登用・受入した。

<民間企業からの登用・受入>

- ・情報処理・システム分野での知識・経験を有する者…学術情報課（課長・係長）に配置
- ・民間企業OB…学術情報課（図書館担当係長）に配置
- ・民間企業で人事の担当を経験した者…就職支援室に「学生支援担当部長」として配置

○ 地域社会の様々な意見を大学運営に反映させるための方策

i) 地域創生学群における地元団体等との意見交換の実施

平成 20 年 4 月に地域創生学群（平成 21 年 4 月開設）における実習のあり方について、行政機関、NPO、福祉団体等を訪問し、意見交換を行った。また、まちづくりサークル「マイタウン・みなみ・リーダー塾」の定例会に参加し、地域創生学群の概要説明と意見交換を行った。

平成 21 年度には、委員 8 名（民間企業、まちづくり団体、福祉施設、教育（高校）、行政関係者等）による学外アドバイザリーボードを設置し、年 2 回意見交換を行った。

ii) 地元の高校からの意見聴取

高校等の教育現場からの意見・要望等を把握するため、意見交換会等を実施した。

- * 高校教員との進路指導担当者懇談会の実施（平成 17 年度～）
- * 高校教員との進路指導担当者意見交換会の実施（平成 18 年度～）
- * 近隣の高校、大学進学予備校等への訪問の実施

iii) マネジメント研究科における教員・学生意見交換会の開催

マネジメント研究科において、教員・学生意見交換会を開催した。意見交換会には、学外の実務家教員も多数参加し、科目内容や授業の進め方等についての意見交換を行った。

また、平成 22 年度には、地元企業の社長など学外の有識者 9 名から構成されるアドバイザリー委員会を設置し、マネジメント研究科の教育、研究、地域貢献、評価、入試・広報などについて、全専任教員と学外の有識者とが幅広く意見を交換した。

2 人事の適正化

(1) 教職員の人事評価システムを整備し、評価結果に基づく適切な処遇を行い、活動意欲の向上を図る。

○ 教員評価システムの導入と評価結果の研究費への反映（再掲）

平成 17 年度に北方キャンパス統一の教員評価システムを導入した。研究費の配分方式については、平成 17 年度以降の教員評価の結果を翌年度の研究費の配分に反映させることとし、それまでの一律の定額配分方式から評価結果に応じた傾斜配分方式へと変更した。

また、平成 18 年度に、前年度の評価結果を基に評価制度の検証を行い、評価対象である教育、研究、管理運営及び社会貢献の 4 領域へのウエイト付けの方法や社会貢献分野における評価方法について修正等を行った。

○ 評価結果の昇任等への反映（再掲）

平成 19 年 4 月以降の教授への昇任選考の際には、学歴、教歴（高等教育機関における教員の職歴）、研究員歴（高等教育機関、研究機関等における研究員の経歴）、その他の職歴、研究業績（公表された著書、論文その他の学問的研究業績）等を基準に、教員評価結果を参考に実施することとした。

○ 事務職員への人事評価制度の導入

平成 17 年度、派遣法に基づく北九州市からの派遣職員については、北九州市の人事評価制度を準用して、能力、資格、職責、成果等を適切に評価した。

契約職員については北九州市の人事評価制度に準じた評価方式により、人事評価を実施し、契約更新にあたっては、この評価結果に基づき、決定した。

また、平成 19 年度から採用を始めたプロパー職員についても、北九州市からの派遣職員と同様の人事評価を実施するとともに、平成 22 年度にはプロパー職員の昇任制度について検討し、平成 23 年度からの導入を決定した。

(2) 教職員が最大限に能力を発揮できるように、雇用、勤務、給与などの形態の多様化を図るとともに、柔軟な運用を可能とする人事制度を構築する。

○ 柔軟で多様な雇用・採用形態の整備

i) 教員任期制の北方キャンパスの一部教員への導入（平成 17 年度～）

- ・ 社会システム研究科、都市政策研究所（地域連携担当）
- ・ 基盤教育センター（異文化言語教育担当、助教）
- ・ キャリアセンター（キャリア教育支援担当）

ii) 異文化言語教育担当教員制度の新設（平成 17 年度規程整備、平成 18 年度～施行）

全学的な外国語教育を担う優秀な教員確保のため、語学教師のポストを常勤化した。

iii) 特任教員・特任研究員制度の導入

特任教員（研究員）制度の導入により、高度な知識や教育に関する優れた経験、実務において高い能力・知識等を持つ人材の学外からの登用が可能となった。

- ・ マネジメント研究科…地域の優れた実務家の採用
- ・ 地域創生学群…地域が誇る優れた文化・スポーツ人材の採用（佐木隆三氏、君原健二氏）

- ・ひびきのキャンパス（国際環境工学部、技術開発センター群）…国内外の優れた研究者等の採用

iv) 特命教授制度の導入（平成 19 年度～）

- ・特任教員のうち、専任教員と同等の授業を担当するなど一定の条件を満たす教員
- ・基盤教育センター1 名、全学FD活動推進担当 1 名

○ 教員の昇任等人事における透明性・客観性・公平性の確保

教員の採用・昇任にあたっては、「北九州市立大学教員の採用及び昇任に関する資格選考規程」及び「同運用内規」に基づき、教育研究審議会及びその下に設置する選考委員会において審査・選考を行った。この選考委員会の委員については、当該学部の教員だけではなく、他部局から教育研究審議会委員が必ず入ることとしており、選考の透明性と同時に、全学的統一性の確保を図った。

教員の採用は、原則的に一般公募を行い、広く多様な人材を求めるとともに、選考では、業績等に関する審査・面接等のほか、模擬授業の実施を課しており、学生に対する教育能力を重視した採用方法を採用した。

教授昇任候補者選出においては、「教歴」による優先順位付けを踏まえた選考から、教員評価結果や博士号の取得を加味した教授昇任候補者選出基準へ見直した。

○ 任期付教員の再任審査基準の整備

教員評価制度の見直しを踏まえ、任期付教員の再任審査基準等を定めた。この再任審査基準においては、任期中の業績に対する評価については、教員評価を基礎資料として使用すること、再任審査を行う年度前の 4 年間（4 期）の教員評価において最低の評価（新評価制度では「C」）が 3 期以上ある者の再任は不可とすることなどを定めた。

<再任審査基準>

（北方）

評価対象期間	再任基準
4年間(4期)	評価「C」が3期以上あれば再任は不可
3年間(3期)	評価「C」が2期以上あれば再任は不可
2年間(2期)	評価「C」が2期あれば再任は不可
1年間(1期)	評価「C」であれば再任は不可

※教員評価…S、A、B、C の 4 段階評価。「C」は最下位の評価（著しく不十分である。早急に改善を要する。）

（ひびきの）

評価対象期間	再任基準
4年間(4期)	評価「二」が3期以上あれば再任は不可
3年間(3期)	評価「二」が2期以上あれば再任は不可
2年間(2期)	評価「二」が2期あれば再任は不可
1年間(1期)	評価「二」であれば再任は不可

※教員評価…イ、ロ、ハ、ニの 4 段階評価。「二」は最下位の評価（不足である）

○ 年俸制の検討・導入

平成 17 年度から役員（常勤）に年俸制を導入し、平成 18 年度には、新たに特任教員についても年俸制度を導入した。

平成 19 年度から特命教授及びマネジメント研究科に配置するみなし専任教員についても、年俸制を導入した。

○ 研修計画に基づいた職員研修の実施

平成 20 年度に事務職員研修計画を作成し、事務職員の研修を計画的に実施した。

研修計画の作成にあたっては、大学運営の特殊性に配慮しつつ、職務の遂行に必要な知識や技術の習得の推進、意識啓発、資質・能力の開発など、研修目的に応じて、階層別研修、分野別研修、派遣研修等を設定した。

○ 学内で開講されている授業等の受講を認める制度

業務に携わるうえで有益な授業として、広く大学運営の視点から「大学論・学問論」、安全・安心の観点から「防犯対策」を選定し、事務職員等に研修として受講させた。

また、学内で開催される講演会等について、業務に有益なものを選定し、事務職員等に研修として受講させた。

○ 大学院マネジメント研究科への派遣研修制度の創設

職員の高度な能力向上と大学経営に資する人材の育成を目的とし、また、優秀で意欲の高い職員へのインセンティブとして、本学大学院マネジメント研究科への派遣研修制度を創設し、平成 19 年度から職員を派遣した。

(3) 性別や国籍などにとらわれない透明性の高い登用により、優秀な人材を適切に確保する。

○ 女性教員・女性事務職員の登用拡大

教員採用に当たっては、公募を原則とし、公平性透明性を確保するとともに、選考過程においては模擬授業を課すこととし、教育能力の検証を行うこととしている。このような採用人事を継続し、女性教員数は、法人化当初の 21 名から、平成 22 年 4 月 1 日時点では 43 名となった。

なお、事務職員総数に占める女性事務職員の割合は法人化当初から高い水準であった。

＜女性教員数と全教員数に対する割合＞

H17	H18	H19	H20	H21	H22
21 名 (9.1%)	29 名 (12.1%)	34 名 (13.5%)	36 名 (13.8%)	42 名 (15.7%)	43 名 (16.0%)

＜女性事務職員数と全事務職員に対する割合＞

H17	H18	H19	H20	H21	H22
50/113 名 (44.2%)	55/123 名 (44.7%)	59/132 名 (44.6%)	62/133 名 (46.6%)	64/137 名 (46.7%)	65/137 名 (47.4%)

○ 外国人教師制度の見直し（「異文化言語教育担当教員」制度の導入）

平成 17 年度に、全学的な外国語教育を担う優秀な教員を確保するため、従来の語学教師制度の見直しを行い、ネイティブスピーカーを「異文化言語教育担当教員」として採用する制度を構築した。この職は 5 年間の任期付教員（再任可）で、基盤教育センターに配置した。（平成 22 年 4 月現在 8 名）

○ 教員採用制度の適切な運用

透明性・客観性・公平性を確保した教員採用制度の適切な運用により、外国人教員の登用を拡大した。（公募を原則とし、選考過程においては模擬授業を必須とし、教育能力の検証を行うこととした。）

＜外国人教員数の推移＞

H17	H18	H19	H20	H21	H22
19名	22名	24名	26名	27名	28名

○ 将来の大学運営を担うプロパー職員の採用

組織への帰属性の高い事務職員及び大学運営に必要とされる高度な専門知識を有する職員を育成するため、プロパー職員の採用を平成19年度から行った。選考にあたっては筆記試験、面接等を実施した。（平成22年4月現在15名）

4 財務内容の改善に関する目標

1 自立性の高い財務運営の確立

(1) 財源の多様化を図るため、外部資金を積極的に獲得するための体制を充実し、安定的な財政基盤の確立に努める。

○ 外部研究資金の獲得 [目標：年間5億円程度]

毎年度、国際環境工学部及び都市政策研究所を中心に外部研究資金の獲得に努めた結果、知的クラスター創成事業や戦略的創造研究推進事業（CREST）などの受託研究事業や戦略的大学連携支援事業（連携大学院カーエレクトロニクスコース）や質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）などの補助事業の獲得等により、平成22年度には法人化前（平成16年度）と比較して、件数で約1.9倍、金額で約2.5倍となり、目標の年間5億円を大きく上回った。

<外部研究資金の獲得状況>

[単位 上段：千円/下段：(件)]

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
受託研究費	151,953 (29)	154,667 (30)	158,683 (22)	254,063 (24)	259,226 (30)	441,541 (36)	365,862 (26)
共同研究費	42,822 (21)	100,111 (30)	94,560 (33)	102,284 (35)	63,550 (21)	62,639 (29)	58,966 (33)
奨学寄附金	71,111 (52)	55,235 (61)	32,519 (48)	24,828 (42)	32,391 (47)	23,471 (43)	31,114 (50)
科学研究費補助金	63,137 (31)	70,011 (36)	65,700 (43)	68,920 (41)	99,705 (71)	119,776 (74)	154,330 (101)
その他の研究資金	20,300 (6)	81,721 (10)	121,199 (29)	76,405 (48)	168,086 (40)	242,669 (49)	250,116 (54)
計	349,323 (139)	461,745 (167)	472,661 (175)	526,500 (190)	622,958 (209)	890,096 (231)	860,388 (264)

○ 科学研究費補助金への申請の原則義務化

教員の科学研究費補助金への申請について全学的な方針を定め、平成19年度から運用を開始した。

- ①北方キャンパス所属教員…3年に1度の申請を原則とする。
- ②ひびきのキャンパス所属教員…可能な限り毎年度申請する。

また、申請・獲得状況のチェックや申請のない者に対する学部長等の指導などのルールについて、平成20年度に全学的な決定を行った。このような取組により、平成22年度の申請率は北方キャンパスの対象教員の約23%、ひびきのキャンパスの対象教員の約79%となった

○ 科学研究費補助金獲得に対する優遇措置

平成19年度に、科学研究費補助金に対する優遇措置を制度化し、その獲得促進に努めた。

i) 学部長等裁量経費

科学研究費補助金を取得した教員が所属する学部に対し、間接経費の一部相当額をその所属長の裁量で執行が可能な予算として配分することを制度化した。

ii) 報奨金

科学研究費補助金を獲得した教員に対しては、間接経費の一部相当額を報奨金として支給する制度を設けた。

○ 各種研究助成金等の申請支援システムの構築

平成 19 年度に各種研究助成金等の公募情報収集、提供、申請支援システムの構築に向け、「大学教育改革支援プログラム申請プロジェクト」を開始した。

<申請・採択状況>

年度	採択件数	プログラム・概要
平成 20 年度	2 件	「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開 —人間力育成プログラムの深化と学外・国際連携の充実化—」 [事業期間] 平成 20 年度～平成 22 年度 [助成額] 総額約 55,000 千円
		「北九州学術研究都市連携大学院によるカーエレクトロニクス高度専門人材育成拠点の形成」 [事業期間] 平成 20 年度～平成 22 年度 [助成額] 総額約 211,620 千円
平成 21 年度	1 件	「地域創生を実現する人材育成システム ～地域を復活させる地域創生力開発～」 [事業期間] 平成 21 年度～平成 23 年度 [助成額] 総額約 59,337 千円
平成 22 年度	1 件	「地域教育及び産業との連携による人材育成～ものづくり教育支援とものづくり産業の基盤形成支援を目指した就業力向上プログラム～」 [事業期間] 平成 22 年度～平成 26 年度 [助成額] 総額約 79,694 千円

(2) 収入を伴う自主事業の拡大と適切な料金の設定により自主財源を充実し、教育研究環境の向上を図る。

○ 授業料等のあり方に関する検討

中期計画の着実な実施のため、大学運営の基礎的部分である授業料等を含めた自主財源確保のあり方や、大学運営にかかる経営資源の効率的投入手法について総合的に検討するため、平成 17 年度に「自主財源検討委員会」を設置し、今後の安定した財政基盤の確立に向けた手法の研究を行った。あわせて授業料改定の基本的な考え方をとりまとめた。

この基本的な考え方を踏まえて、平成 19 年 4 月に授業料の改定を行った（改定率 2.9% 学部昼間主・大学院 520,800 円→535,800 円 学部夜間主 260,400 円→267,900 円）。

また、自主財源検討委員会の検討結果に基づき以下の取組を行い、授業料以外の自主財源を確保した。

- ① 知的財産の譲渡・実施に伴う収入の確保
- ② 教職員駐車場の有料化
- ③ 学内掲示板や壁面を活用した有料広告の募集
- ④ 奨学寄付金の大学への管理費割合の見直し

○ 資産の有効活用と自主財源確保

資産の有効活用・自主財源確保の観点から、次のような取組を行った。

- ・ 教職員駐車場の有料化
- ・ 学内掲示板や壁面を活用した有料広告の募集
- ・ 計測・分析センターや加工センターの学外機関等への貸出

(3) 全学的な観点から管理運営業務の効率化や人員配置の適正化などを進め、管理的経費の抑制を図る。

○ 柔軟な財務運営の実施によるコスト削減

より柔軟な財務運営が可能となるよう財務関係規程の整備を行い、民間委託や発注方法の抜本的な見直しを行った結果、業務コストを削減した。

またファームバンキングシステムや人事・給与システム、財務会計システムを導入し、事務の効率化を図った。

＜コスト削減に向けた取組＞

- ①複数年契約の導入・委託業務の統合（施設運営補助業務、図書館運営業務、清掃、警備など）
- ②競争入札の積極的な導入
- ③契約内容の見直し など

○ 教職員数の適正管理

平成 17 年度の法人化以降、教育・研究の質の向上を図るとともに、学部学科再編やマネジメント研究科、国際環境工学研究科新専攻の新設など組織改正に応じて、適正に教員を配置した。事務職員については、平成 19 年 4 月からプロパー職員の採用を開始した。

＜専任教員数及び職員数の推移＞（各年度 5 月 1 日現在）

年 度	専任教員数		事務職員数		
	定数	実人数	市派遣	プロパー	計
平成 17 年度	243 人	230 人	71 人	—	71 人
平成 18 年度	254 人	239 人	79 人	—	79 人
平成 19 年度	264 人	252 人	79 人	4 人	83 人
平成 20 年度	276 人	261 人	74 人	8 人	82 人
平成 21 年度	276 人	267 人	68 人	12 人	80 人
平成 22 年度	276 人	269 人	61 人	15 人	76 人

2 適正な資産管理

資産を全学的に運用し、管理する仕組みを整備するとともに、資産の効果的、効率的な活用を図る。

○ 資産の一括管理体制の整備

中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、平成 17 年度に「施設整備検討委員会」を設置した。同委員会により、①大学施設の現状把握、②将来の大学施設像の検討、③施設整備方針の検討、④中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について報告書を作成した。

この報告書に基づき、大学施設の状況や各年度の財源の状況等を総合的に勘案して、施設の計画的運用・改修に取り組んだ。

○ 施設の有料貸与に関する検討（再掲）

「自主財源検討委員会」において検討を行い、本学の施設の有料貸与を実施した。

- ①教職員駐車場の有料化
- ②学内掲示板や壁面を活用した有料広告の募集
- ③計測・分析センターや加工センターの学外機関等への貸出（機器利用に係る実費相当分程度）
- ④公益法人、民間企業・団体への教室貸出しの有料化（光熱水費、使用料徴収）

○ 「知的財産ポリシー」の策定（再掲）

平成 17 年度には、本学の研究開発や調査の成果である「知的財産」を積極的に獲得・活用し、公平で透明な管理運用を行うために、本学の「知的財産」の管理・運用に関する指針として「知的財産ポリシー」を策定した。

併せて、具体的手続きを定めた「北九州市立大学知的財産管理規程」を整備し、知的財産を活用した産学連携の推進と発明の技術移転を積極的に図っていくために必要な発明の機関帰属、産業界への技術移転などに関する一連の手続きを制度化した。

5 教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

公立大学法人としての説明責任を果たすため、自己点検・評価と第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を運営などの改善に反映させる。また、評価結果をはじめとした情報を積極的に公開し、大学に対する社会の理解の促進に努める。

○ 自己点検・評価体制の確立

大学評価に関する事項を所管する組織として、評価担当副学長を室長とする「評価室」を平成18年4月に設置した。「評価室」において、教育研究や管理運営の状況の評価作業を行い、「年度計画に係る自己点検・評価報告書」を作成し、毎年度、北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価を受けた。

○ 認証評価の受審

i) 実施体制

認証評価の受審にあたり、評価担当副学長を室長とする評価室（20名）の下に設置した大学評価WG（時限的組織、12名）を中心に自己評価書を作成し、独立行政法人大学評価・学位授与機構に提出した。

ii) 評価結果

【大学機関別認証評価】

平成22年3月に受けた評価結果において、大学の教育研究等の総合的な状況についての評価である「大学機関別認証評価」では、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。

【選択的評価事項に係る評価】

正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況についての評価である「選択的評価事項に係る評価」では、「目的の達成状況が非常に優れている」との評価を受けた。これは4段階評価の最上位のS評価であり、公立大学では初めてであった。

なお、選択的評価事項に係る評価は、平成17～21年度に国立大学14校、公立大学5校の計19校が評価を受けており、これまでS評価を受けたのは国立大学2校のみであった。

○ 認証評価の受審（マネジメント研究科）

i) 実施体制

マネジメント研究科専任教員を中心に調書及び添付資料を作成した。平成22年3月に調書等を財団法人大学基準協会に提出し、4月～9月にかけて書面調査が実施され、11月12、13日の2日間、同協会の訪問調査を受けた。

ii) 評価結果

平成23年3月に評価結果が確定し、「経営系専門職大学院基準に適合している」との認定を受けた。地域社会においてビジネスまたはパブリック分野で貢献した人物を特任教員や兼任教員として積極的に採用し、北九州地域が持つ経験の知を次世代に継承できるような教育体制を構築しようとする姿勢について評価された。

※本学を含めて9校が評価を受けた。うち8校が「適合」の認定を受け、1校が「適合していない」と判定された。

○ 評価結果の大学運営への反映

毎年度、北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価結果は教育研究審議会を通じて各部局等にフィードバックし、教育研究や大学運営等に反映させるとともに、翌年度の年度計画や第2期中期計画の策定に活用した。

【評価委員会の意見への対応例】

<教員評価>

◇委員会意見：今後は教員の評価が惰性的にならないように配慮することが必要である（H20）。

◆本学の対応：北方キャンパスにおいては、平成17年度に導入した教員評価制度を大幅に見直し、新たな仕組みによる評価制度を平成20年度評価から適用した。

<中期計画>

◇委員会意見：3年経過の段階で中期計画全体の検証が必要だと思われる（H19）。

◆本学の対応：平成19年度後半、全学的に中間総括を行い、中期計画後期基本方針を取りまとめた。

○ 認証評価結果の次期中期計画策定への活用

平成22年3月に確定した大学評価・学位授与機構による認証評価結果を第2期中期計画策定に活用した。

【認証評価結果の次期中期計画への対応例】

◇認証評価結果：学士課程の3年次編入においては、入学定員充足率が低く、大学院課程の多くの研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

◆本学の対応：定員充足率改善を目指し、各研究科・専攻の教育内容の充実、入学者選抜の改善、進学者の増加策、積極的な入試広報など総合的に取り組む。あわせて、その成果を検証し、必要に応じてニーズ調査を実施したうえで定員の見直しも視野に入れ改善策を検討する。

◇認証評価結果：北方キャンパスの図書館は多くの学生、教職員に利用されているが、すでに飽和状態に近く、整備拡充が必要である。

◆本学の対応：図書館など老朽化施設について、耐震化対策を含めた長期計画を策定し、計画的な整備を行う。また、教育研究設備の計画的な更新を行う。

○ 積極的な情報公開の実施

大学の教育研究活動に関する情報を各種媒体を用いて、積極的に公開した。

i) 大学 Web サイトへの掲載

- * 経営審議会・教育研究審議会の議事録
- * 中期計画・年度計画、自己点検・評価結果、財務諸表・事業報告書
- * デジタルパンフレット（大学案内）やカリキュラム
- * 教員活動報告書

ii) 学報「青嵐」の発行（季刊：年4回発行）

- * 経営審議会、教育研究審議会等大学運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載

iii) シラバスの公開

全学部のシラバス(pdf)を大学 Web サイト上に掲載した。平成23年3月には、閲覧者が容易に検索等ができるシラバスシステムを導入し、平成23年度シラバスを大学 Web サイト上で公開した。

iv) 「研究者名簿・マップ」の作成・配布、研究者情報データベースの構築

- * 教員相互の情報共有・研究交流への活用や市内の高校、予備校、市関係機関等への教員の研究情報等の発信のため研究者名簿・マップを作成した。
- * 教員活動報告書と研究者名簿を連動させた研究者情報データベース

v) 研究事例集「FOOT STEP」の刊行などによる研究成果の発信

- * 研究事例集「FOOT STEP」の刊行（ひびきのキャンパスにおける研究事例等を発信）
- * 展示会への出展、セミナーの開催（「産学連携フェア」、「エコテクノ展」など展示会への出展やセミナーの開催により研究成果を発信）

○ 教育情報の公表

平成 23 年 3 月に、学校教育法施行規則の改正（平成 23 年 4 月 1 日施行）に基づき、同施行規則に沿った教育情報を大学 Web サイト上で公開した。

【公表内容】

- * 大学の教育研究上の目的に関すること。
- * 教育研究上の基本組織に関すること。
- * 教員組織、教員数並びに各教員が保有する学位及び業績に関すること。
- * 入学に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- * 授業科目、授業方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- * 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- * 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- * 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- * 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

6 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備

教育研究活動の活性化、学生活動の支援、地域貢献の充実に資するため、長期的な計画に基づき、施設・設備を整備する。

○ 施設改修計画の策定

中期計画の着実な実施に向けた、大学施設の適切な管理、計画的な整備の検討を行うため、平成 17 年度に「施設整備検討委員会」を設置した。同委員会において①大学施設の現状把握、②将来の大学施設像の検討、③施設整備方針の検討、④中期計画期間における年度別施設改修計画の策定等について検討を行い、大学施設の現状分析や今後の方向性について平成 18 年 8 月に報告書を作成した。

○ 良好なキャンパス環境の整備

平成 18 年度に策定した施設整備計画及び平成 19 年度に設置した「施設充実プロジェクトチーム」における検討を踏まえ、良好なキャンパス環境を整備するため、以下のような取組を行った。

- ①本館及び 1 号館へのプロジェクター等視聴覚設備の設置及び改修（6 教室・1 会議室）
（H17、北方キャンパス）
- ②特殊実験等での実験廃材を一元管理するための廃棄物倉庫の整備（H17、ひびきのキャンパス）
- ③モノレール競馬場前駅付近南側通用門の新設（H18、北方）
- ④女性用トイレの化粧鏡等の設置（H18、北方）
- ⑤防犯向上のための本館前ロータリー周辺への外灯設置（H18、ひびきの）
- ⑥モノレール側通用門からキャンパスへの通路に石畳・樹木の整備（H19、北方）
- ⑦北棟東側壁面に 2 灯の照明灯を増設（H19、ひびきの）
- ⑧1 号館と 2 号館間のキャノピー及び遊歩道の整備（H20、北方）
- ⑨本館北棟の出入口 2 箇所を自動ドアに改修（バリアフリー化）（H20、ひびきの）
- ⑩留学生談話室の改修（H21、北方）
- ⑪1・2 号館間に交流スペースを建設（H22）
- ⑫モノレール側にバリアフリー化された新たな門（青嵐門）を建設
- ⑬ひびきの事務棟 2 階身障者用トイレ内にオムツ替えシートを設置し、「北九州市赤ちゃんの駅」の登録 など

○ 「サテライトキャンパス」の開設（再掲）

マネジメント研究科設置に併せて AIM ビル 7F に「サテライトキャンパス」を開設し、公開講座やセミナー等を行った。

- * 中小企業大学校直方校との共同公開講座の開催（地域の中小企業経営者等を対象）
- * 国際環境工学部において MOT（技術経営）セミナーを開催

2 安全管理など

日常の安全衛生管理と事故防止のための体制を整備し、安全なキャンパスづくりを進める。
また、情報セキュリティ対策の充実を図る。

○ 安全衛生管理体制の整備

法令に基づいた安全衛生管理を行うため、平成 17 年度に安全衛生委員会を設置し、学内の安全衛生管理に関する課題について検討を行うとともに、教職員に対する健康管理のため定期健康診断、歯科検診、産業医による職場環境の点検等を実施した。

* 北方地区安全衛生委員会 構成：事務局長、教員 2 名、職員 3 名、産業医 1 名

* ひびきの地区安全衛生委員会 構成：学部長、教員 5 名、職員 3 名、産業医 1 名

○ 教職員の健康管理

毎年度、教職員に対する健康管理のため、定期健康診断、産業医による職場環境の点検等を実施した。また、教職員の健康管理のため以下のような研修会等を実施した。

- ① 学外講師によるメンタルヘルス研修会（H18、19）
- ② 学外講師による各課安全衛生推進者への講習（H19）
- ③ 喫煙マナーアップキャンペーン（H20）
- ④ 学外講師による健康管理に関する講習会「メタボ対策・喫煙の影響」（H20）
- ⑤ 喫煙マナーの巡回指導等（H21）
- ⑥ 学外講師による VDT 作業に関する安全衛生（H21）

○ 学内での事故防止に向けた取組

i) 危機管理体制の見直し・強化

平成 17 年度に、学内における火災・地震の発生、急病人、不審者に対する応急対応を定めた「緊急時の対応手順」を作成し、教職員へ配布するとともに、施設内の各所に掲示し、学生も含めた危機管理体制の見直しを行った。

ii) 各キャンパスでの取組

<北方キャンパス>

- ・防犯対策プロジェクトチームの設置
- ・防犯対策講演会
- ・ゼミ等の授業での注意喚起
- ・全学生への防犯ブザー配布
- ・教職員による夜間見回り
- ・基盤教育センターにおける安全教育等に関する教養教育科目「自己管理論」の開講
- ・安全衛生委員会による職場巡視

<ひびきのキャンパス>

- ・新入生オリエンテーション時の安全研修（実験中の安全管理や注意事項、心構えなどを指導）
- ・防犯教室
- ・犯罪情報の学内掲示、全学生へのメール配信
- ・ゼミや授業を通じての防犯に関する注意喚起
- ・全学生への防犯ブザー配布
- ・安全管理マニュアル「安全・環境の手引き」を全実験室への常備
- ・先端的な遺伝子に関する実験について、法令に基づいた「北九州市立大学遺伝子組換え実験安全管理規程」の整備
- ・EA（エンジニアリング・アドバイザー）を対象とした、学生への安全指導に関する安全研修

○ 大学周辺施設の安全管理体制の整備

i) 樹木の剪定、警察署に対する巡回等の要請 (H17)

大学周辺の調査を行い、樹木が茂り、暗かった大学北側の樹木剪定を行った。また、大学の周辺環境や軽犯罪等の発生状況を踏まえ、防犯の観点から、本地区の所管である小倉南警察署に対して、必要な巡回等の実施を求めた。

ii) 外灯の設置 (H18~19)

夜間の照明が不足していた北方キャンパス厚生会館裏駐輪場周辺及びひびきのキャンパス本館前ロータリー周辺に新たに外灯を設置した。さらに、北方キャンパス図書館裏通路周辺に外灯を新設。ひびきのキャンパス北棟東側壁面に照明灯を増設した。

iii) オートロック設備、侵入防止のための金網の設置 (H19)

ひびきのキャンパス南棟出入口にカードリーダーとオートロック設備を設置、サークル棟内への侵入を防ぐ金網を設置した。

iv) 施設充実プロジェクトチーム及び防犯対策プロジェクトチームによる取組 (H20)

施設充実プロジェクトチームにおいて、学内の安全管理の在り方を検討の上、モノレール通用門付近にカーブミラーを設置した。また、防犯対策プロジェクトチームを立ち上げ、防犯対策講演会、ゼミ等の授業での注意喚起及び全学生への防犯ブザー配布、教職員による夜間見回り等防犯対策を強化した。

ひびきのキャンパスにおいても、防犯教室の開催、犯罪情報の学内掲示や全学生へのメール配信を実施した。また、ゼミや授業を通じて、防犯に関する注意喚起を行うとともに、防犯ブザーを全学生に配布した。

v) 横断歩道、照明灯の設置 (H21)

以前から要望を行っていた北九州学術研究都市内のメイン道路の横断歩道が設置された。また、(財)九州地域産業活性化センターからの助成金獲得により、自然エネルギー普及に関する教育・研究設備として、ひびきのキャンパス事務棟、学術情報センター間にある歩道に、ソーラーパネル・風力発電装置付き LED 照明灯を2機設置した。

○ 情報セキュリティ対策マニュアルの作成等

北九州市立大学情報セキュリティポリシーについて、平成 17 年度に法人化に伴う規程整備、平成 18 年度には設置者である北九州市の情報セキュリティ規程の見直しに伴う本学の情報セキュリティポリシーの改正及び対策マニュアルの作成を進めた。

平成 19 年度には、学術情報総合センター長を委員長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティポリシーの改定と教員、事務職員その他対象者別の対策マニュアルを作成した。

平成 22 年度には、ひびきのキャンパスでは情報セキュリティ事故を防止する為の措置を迅速に行えるように情報セキュリティ体制の見直しを行った。

3 人権の啓発

教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

○ ハラスメント研修の実施

学外から専門の講師を招き、大学におけるハラスメントの防止や課題について、教職員を対象としたハラスメント研修（平成 19 年度以前はセクシュアル・ハラスメント防止研修）を実施した。

○ 学生への啓発活動

学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、新入生に対して研修を行うとともに、授業期間中に全学生を対象とした研修会を行った。また、本学作成の啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために…NO！セクシュアル・ハラスメント」を学生に配布、周知した。

○ 教職員・学生への人権啓発活動等の実施

学外から専門の講師を招き、平成 17 年 11 月に北九州市が策定した人権行政指針を踏まえた人権研修を、教職員を対象に実施した。平成 22 年度には、学外から専門の講師を招き、人権教育の考え方・進め方について、教職員を対象とした人権啓発研修を実施するとともに、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、人権意識の涵養に努めた。

学生に対しても、新入生オリエンテーションにおいて、人権啓発冊子「人権について考える」を配布するなど、人権意識の涵養に努めた。

また、北方キャンパスでは平成 21 年度に、教職員・学生のメンタルヘルス（うつ病・適応障害への対応）について、教職員を対象とした学生支援研修会を実施した。

Ⅱ 予算、収支計画及び資金計画(平成 17～22 年度)

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
収 入			
運営費交付金	13,479	13,364	△ 115
自己収入	23,016	23,478	462
うち授業料等収入	22,599	22,948	349
その他	417	530	113
受託研究等収入	4,114	3,733	△ 381
うち外部研究資金	3,776	3,491	△ 285
その他	338	243	△ 95
施設整備補助金	566	551	△ 15
目的積立金取崩	1,425	696	△ 729
計	42,600	41,821	△ 779
支 出			
業務費	37,876	36,210	△ 1,666
うち教育研究活動経費	26,656	25,377	△ 1,279
管理運営経費	11,220	10,833	△ 387
受託研究等経費	3,873	3,019	△ 854
うち外部研究資金	3,536	2,834	△ 702
その他	337	184	△ 153
施設・設備整備費	851	916	65
計	42,600	40,147	△ 2,453

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
人件費(退職手当は除く)	23,909	22,917	△ 992

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
費用の部	44,549	41,475	△ 3,074
經常費用	44,549	40,955	△ 3,594
業務費	36,768	34,265	△ 2,503
教育研究経費	9,448	8,777	△ 671
受託研究費等	2,500	1,762	△ 738
役員人件費	473	456	△ 17
教員人件費	19,053	18,184	△ 869
職員人件費	5,294	5,085	△ 209
一般管理費	5,453	4,007	△ 1,446
財務費用	11	19	8
減価償却費	2,317	2,663	346
臨時損失	-	520	520
収益の部	43,124	42,261	△ 863
經常収益	43,124	41,694	△ 1,430
運営費交付金収益	13,382	13,171	△ 211
授業料収益	19,324	18,704	△ 620
入学金収益	3,435	3,632	197
検定料収益	683	682	△ 1
受託研究等収益	2,687	2,348	△ 339
寄附金収益	800	199	△ 601
補助金等収益	627	696	69
施設費収益	-	131	131
財務収益	7	9	2
雑益	410	463	53
資産見返運営費交付金等戻入	311	248	△ 63
資産見返施設費戻入	190	175	△ 15
資産見返補助金戻入	30	20	△ 10
資産見返寄附金戻入	67	69	2
産見返物品受贈額戻入	1,171	1,107	△ 64
その他資産見返戻入	-	29	29
その他	-	8	8
臨時利益	-	568	568
純利益	△1,425	785	2,210
目的積立金取崩益	1,425	399	△ 1,026
総利益	-	1,184	1,184

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

4 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)
資金支出			
業務活動による支出	41,677	36,772	△ 4,905
投資活動による支出	846	4,170	3,324
財務活動による支出	77	645	568
翌年度への繰越金	1,281	6,530	5,249
計	43,881	48,119	4,238
資金収入			
業務活動による収入	40,603	40,135	△ 468
運営費交付金による収入	13,479	13,364	△ 115
授業料等による収入	22,598	22,950	352
受託研究等による収入	4,114	3,292	△ 822
その他収入	412	529	117
投資活動による収入	573	2,758	2,185
施設整備補助金による収入	566	551	△ 15
利息及び配当金の受取額	7	7	0
有価証券の売却による収入	-	2,200	2,200
財務活動による収入	-	-	-
前年度よりの繰越金	2,705	5,226	2,521
計	43,881	48,119	4,238

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入しております。